

平成23年度
しあわせ倍増プラン2009
個票

(平成24年度第2回市民評価委員会 評価事業分)

6月1日(金) 開催分

宣言・分野	項目	個別事業	頁数	ヒアリング 事業 (事務局案)		
子ども (24)	17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)		2		
	18	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)	18-1	読み・書き・そろばんプロジェクト	4	
			18-2	なわとび・逆上がりプロジェクト	6	
			18-3	あいさつ・礼儀	8	
			18-4	早寝・早起き・朝ごはん	10	
	19	「放課後子ども教室」を増殖します。(2年以内)		12		
	20	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(2年以内)	20-1	児童相談所の充実	14	
			20-2	保健所の充実	16	
	21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)		18		
	22	子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)		20		
	23	「子育てババ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)	23-1	1日保育士体験	22	
			23-2	子育て支援センターの活用	24	
			23-3	ワークライフバランスの認知度向上	26	
			23-4	親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策	28	
	24	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)	24-1	認可保育所	30	
			24-2	ナーサリールーム・家庭保育室	32	
			24-3	放課後児童クラブ	34	
	25	北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)	25-1	小児救急	36	
			25-2	産科救急		達成済
	26	高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。(4年以内)		38		
27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。(4年以内)		40			
28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内)		42			
29	学校教育における食育を推進します。(4年以内)		44			
30	メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)		46			
高齢者 (7)	31	介護する人への支援体制を充実します。(すぐ)			達成済	
	32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。(すぐ)			達成済	
	33	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内)	33-1	高齢者サロン	48	
			33-2	介護者サロン		達成済
	34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。(4年以内)		50		
	35	シニアユニバーシティを充実します。(4年以内)		52		
36	高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。(4年以内)		54			

17 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

- これまでのスポーツ選手派遣事業などを、平成21年度から新たに「夢工房 未来(みらくる先生 ふれ愛推進事業)」として拡大実施し、平成22年度はすべての市立小学校で、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成20年度は、64校の市立小・中学校において、国の事業(注1)などを活用し、トップレベルのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を実施しました。

[平成20年度スポーツ選手・アーティスト派遣実施校数]

派遣事業	小学校	中学校	合計
トップアスリート派遣指導事業	5	0	5
学校への芸術家等派遣事業	7	2	9
本物の舞台芸術体験事業	7	1	8
浦和レッズハートフルクリニック	42	0	42
合計(校)	61	3	64

取組内容

- 平成21年12月までに、「夢工房 未来(みらくる先生 ふれ愛推進事業)」の実施要項や市にゆかりのある人を中心とした講師リストを作成します。
- 児童生徒の好奇心を伸ばすとともに、郷土愛や望ましい勤労観や職業観をはぐくむため、平成21年度中に、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる講話や体験的活動を取り入れた授業などを拡大実施します。
- 平成22年度は、すべての市立小学校で実施し、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「夢工房 未来(みらくる先生 ふれ愛推進事業)」の実施		すべての市立小学校で実施	全校実施(市立幼・小・中・特別支援学校)	

(注1)国の事業とは、次の3つの事業のこと。
 トップアスリート派遣指導事業：トップアスリートの豊かな経験と卓越した技術をもとに講話や実技指導を行う事業のこと。

学校への芸術家等派遣事業：優れた芸術家などを学校へ派遣し、講話や実技披露などを行う事業のこと。

本物の舞台芸術体験事業：本物の舞台芸術に身近に触れる機会を提供することにより、子どもたちに芸術を愛するところを育て、豊かな情操を養う事業のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先：048-829-1659)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施	すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校 161校で延べ181回実施		平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。
(取組状況) ・プロのサッカー選手や元オリンピック選手、プロのバリトン歌手など、講師を学校に派遣しました。 ・講師のプロフィール等が掲載してある講師リストを作成し、各学校に情報提供しました。 ・さいたま市教育委員会作成のリストからの講師と、校長からの推薦による講師により、事業を実施しました。		(主な成果等) 学校からの報告 子どもたちが講師の実演や講話等に感動し、意欲的に参加することができた。 120校 子どもたちが講師等と積極的にコミュニケーションを図ることができた。 76校	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・文化庁の事業や本市消防隊の活用等により、報償費の削減に努めました。 ・市にゆかりのある人を中心に講師の依頼を行いました。		主な成果等 スポーツ 48回 音楽 49回 文学 4回 美術 9回 芸能、文化芸能 14回 生活文化 18回 その他 39回	
(課題) ・より一層、様々な分野の講師を開拓し、講師リストを充実させる必要があります。 ・講師との触れ合いを大切にしたい授業を実施する必要があります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
市立幼稚園、小・中・特別支援学校全校で実施	平成24年度は、これまでと同様に、講師リストの講師を中心に、文化芸術及びスポーツの分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある講師を中心に各学校に派遣し、子どもたちの好奇心を伸ばすとともに、市への愛着を深めさせたり、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観や職業観を育成します。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
「夢工房 未来(みらくる先生 ふれ愛推進事業)」の実施		すべての市立小学校で実施	全校実施(市立幼稚園、小・中・特別支援学校)	継続
事業費(千円)	200	1,690	3,220	2,853

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)

《18-1 読み・書き・そろばんプロジェクト》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度末までに、基礎学力定着プログラムなどを見直し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・平成18年度に策定した、知育の総合的な振興策である「学びの向上さいたまプラン」において、「基礎学力定着プログラム」や「さいたま市国語力向上プログラム」を推進し、読み書き計算などの基礎学力の定着を図りました。
- ・書道は、小学校3年生から実施しています。
- ・そろばんは、小学校3年生で数時間実施しています。

学びの向上さいたまプラン

基礎学力定着プログラム
 かけ算九九や漢字の読み書き等、これだけは身に付けさせたい「基礎的・基本的事項」を学習指導要領に基づき洗い出し、その確実な定着を図ります。

さいたま市国語力向上プログラム
 すべての教科等での言語活動を充実させ、言葉の力を高め、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の向上を図ります。

取組内容

- ・平成22年度中に、「基礎学力定着プログラム」と「さいたま市国語力向上プログラム」の見直しを行い、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。
- ・すべての市立小・中学校で研究指定校(注1)と推進モデル校(注2)の研究成果を共有し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」の取組を一層促進するとともに、充実を図ります。
- ・「さいたま土曜チャレンジスクール」(注3)などを活用し、当面、書道の小学校1年生からの導入、そろばんを実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「基礎学力定着プログラム」などの見直し	→			
「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進		→		
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など		→		
「さいたま土曜チャレンジスクール」などを活用した読み・書道・そろばんの実施	→			

- (注1)研究指定校とは、本プロジェクトの充実を目指して、2年間研究の後、その成果を発表する学校のこと。
 (注2)推進モデル校とは、研究指定校の研究成果を踏まえた具体的な実践・研究を行う学校のこと。
 (注3)「さいたま土曜チャレンジスクール」とは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日などに実施する児童生徒の自主的な学習(補習・ものづくりなど)をサポートする場のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先: 048-829-1659)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b																												
研究指定校・推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施 「さいたま土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施	研究指定校・推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施 「さいたま土曜チャレンジスクール」15教室での書道・そろばんの実施	達成度	b																												
(取組状況) ・「基礎学力向上プログラム」については、達成目標や例題を掲載した「じっくり しっかり くり返し」の配布、HP掲載を行うとともに、児童生徒が自ら取り組めるワークシートを作成しました。 ・「さいたま市国語力向上プログラム」については、すべての教科等で思考力や表現力を充実させるため、その趣旨や取組内容を示したリーフレットを作成しました。 ・「家庭学習の手引き」を作成し、各学校に配布するとともにHP掲載しました。 ・研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱しました。1月には研修会を開催し、推進モデル校における基礎学力向上や生活習慣等の向上に関する取組や成果を報告し共有化を図りました。 ・平成23年度さいたま市学習状況調査の結果、平成22年度と比較して、平均正答率が小学校国語で1.8ポイント、中学校国語で5.5ポイント上昇するなどの成果が見られました。 ・「土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施に向け、書道用具・そろばん(各5セット)を配付するとともに、本プロジェクトの趣旨や取組内容を説明し、15教室で実施しました。		(主な成果等) ワークシート作成ページ数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>158</td> <td>53</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>算数・数学</td> <td>168</td> <td>129</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table> 研究委嘱校数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>研究指定校</th> <th>研究推進モデル校</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table> 書道・そろばん実施教室数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施教室数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書道</td> <td>15</td> <td rowspan="2">30</td> </tr> <tr> <td>そろばん</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>			小学校	中学校	計	国語	158	53	211	算数・数学	168	129	297		研究指定校	研究推進モデル校	累計	平成23年度	4	10	28		実施教室数	計	書道	15	30	そろばん	15
	小学校	中学校	計																												
国語	158	53	211																												
算数・数学	168	129	297																												
	研究指定校	研究推進モデル校	累計																												
平成23年度	4	10	28																												
	実施教室数	計																													
書道	15	30																													
そろばん	15																														
(課題) ・さいたま土曜チャレンジスクール実行委員会との連携を一層図っていく必要があります。																															

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
「基礎学力定着プログラム」ワークシートの作成など、「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進 研究推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施	・「読み・書き・そろばんプロジェクト」として、「基礎学力定着プログラム」ワークシートや「さいたま市国語力向上プログラム」実践事例を作成します。 ・研究推進モデル校14校を委嘱し、研修会を実施します。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
「基礎学力定着プログラム」などの見直し	作業部会5回開催	作業部会5回開催 全面改訂版作成		
「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進	「学びの向上さいたまプラン」推進会議で検討(1月)		ワークシートなどを作成して推進	ワークシートなどを作成して推進
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など	発表・報告方法等の検討	指定校4校・モデル校10校(累計14校)	指定校4校・モデル校10校(累計28校)	指定校4校・モデル校10校(累計42校)
「さいたま土曜チャレンジスクール」などを活用した読み・書道・そろばんの実施		書道1校・そろばん1校	書道15校・そろばん15校	
事業費(千円)	1,413	0	0	262

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)

《18-2 なわとび・逆上がりプロジェクト》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度末までに、長縄8の字跳び(注1)の参加グループ数を200グループ増やし、1,400グループとします。
- 平成22年度末までに、補助板を活用した逆上がり成就率が91%から93%とし、平成24年度末までに、補助板を活用しない成就率が70%から80%とします。

現状(平成21年3月末時点)

- 長縄8の字跳びの参加グループ数は、約1,200グループです。
- 逆上がり成就率は、小学校6年生の男女とも約70%です。



【長縄8の字跳び】



【補助板を利用した逆上がり】

取組内容

- 体力アップチャレンジカード(注2)に、なわとびのチャレンジメニューを増やしたり、逆上がりのチャレンジメニューを追加したりするなど、なわとびと鉄棒(逆上がり)に関するメニューを充実します。
- 平成22年度からすべての市立小学校に、(仮称)なわとび・鉄棒(逆上がり)推進担当を置き、目標達成に向けた取組を行います。
- 鉄棒(逆上がり)指導マニュアルを作成するなど、学校へのサポート体制を整備します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
体力アップチャレンジカードの充実		→		
長縄8の字跳びの推進		→ 1,400グループ		
逆上がりの推進		→ 成就率93%(補助板あり) → 成就率90%(補助板なし)		

(注1)長縄8の字跳びとは、縄を回す2人の外側を、8の字に巡回しながら、1人ずつ回っている長縄に入って跳ぶ跳び方(跳び手の人数は自由となっている)のこと。

(注2)体力アップチャレンジカードは、すべての市立小学校の児童に配布し、体力向上のための具体的な運動をチャレンジメニューとして紹介しているカードのことで、1人で取り組む縄跳びや鉄棒、グループでチャレンジする長縄とびなどを紹介している。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先: 048-829-1660)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
長縄8の字跳びの参加グループ数3,655グループ 補助板を活用した逆上がり成就率93% 補助板を活用しない逆上がり成就率は75%	長縄8の字跳びの参加グループ数3,708グループ 補助板を活用した逆上がり成就率94.1% 補助板を活用しない逆上がり成就率は70.5%		・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。
(取組状況) ・長縄8の字跳びの参加グループは3,708グループと目標を上回る水準を維持しました。 ・補助板を活用した逆上がり成就率は、全校に補助板を配布したことにより94.1%と前年度に達成した目標を上回る実績を上げました。 ・補助板を活用しない逆上がり成就率は70.5%と前年度と比較して減少しました。ただし、小学校3・4年生の成就率は向上しました。 ・新体力テストの測定結果では、50m走、20mシャトルランについて、小・中学校ほとんどの学年で、前年度の市平均値と比較して、向上が横ばい傾向になっています。	(主な成果等) 平成23年度小学校逆上がり成就率		
(課題) ・逆上がりに必要な基礎感覚は幼少期に養われるので、低学年に対する取組により一層力を入れる必要があります。			小学校3・4年生においては、補助板を活用した逆上がり、補助板を活用しない逆上がりの両方も、成就率の向上が見られた。

学年	補助逆上がり (補助板を活用)		逆上がり (一人で)	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
3年	89.4%	90.1%	59.6%	61.7%
4年	90.5%	91.8%	64.0%	65.6%
5年	92.6%	92.5%	67.0%	68.2%
6年	93.1%	94.1%	70.9%	70.5%

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
長縄8の字跳びの参加グループ数の維持継続 補助板を活用しない逆上がりの成就率80%	・平成24年度は、倍増プランの最終年度であることから、通知や研修会、実技講習会等で、目標達成に向けて取組を周知徹底していく。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
体力アップチャレンジカードの充実		→ 体力向上推進委員会で内容を検討し、すべての児童にカードを配布		
長縄8の字跳びの推進		→ 3,655グループ → 3,708グループ → グループ数の維持継続		
逆上がりの推進	成就率92%(補助板あり) 成就率73%(補助板なし)	成就率93%(補助板あり) 成就率71%(補助板なし)	成就率94.1%(補助板あり) 成就率70.5%(補助板なし)	成就率80%(補助板なし)
事業費(千円)	417	5,042	992	378

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)

《18-3 あいさつ・礼儀》

数値目標等(取組指標・方針)

平成22年度末までに、あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。

現状(平成21年3月末時点)

- 各学校独自で「朝のあいさつ運動」などの取組を行っています。
- 心の教育モデル校(注1)10校のうち9校で、適切なあいさつ・返事について、取り組んでいます。



【人間関係プログラム(大宮区:大宮北小学校)】

取組内容

- 「一人ひとりを大切に、信頼関係に立つ教育の推進運動」の一貫として、新たに、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。
- 「あいさつ・礼儀」を推進するため、わけへだてなく、ちょうどよい声の調子で、さわやかにあいさつするなど、人と接する際に必要な姿勢・態度を学習し、実践の場を通して児童生徒のコミュニケーション能力を育成する人間関係プログラム(注2)を実施します。
- あいさつをする、時間を守るなどの姿勢・態度を育成するため、新たに心の教育モデル校を10校指定し、「あいさつ運動」の拡大・充実を図ります。
- 「あいさつ運動」、「心の教育モデル校」、「人間関係プログラム」について、事業を展開した成果や効果を検証し、公表します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「あいさつ運動」の推進	→			
人間関係プログラムの推進	→			
心の教育モデル校における事業の推進	→			

(注1)「心の教育モデル校」とは、指定された学校が「適切なあいさつ・返事の徹底」、「時間を守る習慣の徹底」、「学校生活の場の環境美化の徹底」の中からテーマを決め、学校生活における児童生徒の基本的な生活習慣の確立と高揚を目指す学校のこと。

(注2)人間関係プログラムとは、すべての市立小学校3年生以上と市立中学校1年生に対して取り組んでいる事業で、人と接する際に必要な姿勢・態度・感情のコントロールの仕方、相手の感情を読み取る仕方などについて学び、日頃の授業や行事などをはじめとする直接体験の場でそのスキルの定着を図るもの。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課 (問合せ先: 048-829-1668)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b								
<ul style="list-style-type: none"> あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、指定を受けた「あいさつ運動推進モデル校」の取組例を示すなど、各学校における「あいさつ運動」の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 「あいさつ運動」を保護者、地域の方々、関係機関と連携して実施 「あいさつ運動推進モデル校」(小・中併せて20校)による「あいさつ運動」を推進 		<p>平成23年度の取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。</p>								
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「あいさつ運動推進モデル校」の取組を、市立各小・中学校に展開し、小・中合同であいさつ運動、あいさつポスターやあいさつ標語作成、学校安全ネットワークを生かした学校・地域ぐるみのあいさつ運動などを実施しました。 潤いの時間「人間関係プログラム」の授業を、小学校では18時間、中学校では12時間実施し、引き続き人と接する際に必要な姿勢等の習得を図りました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者を対象とした「人間関係プログラム」体験講座を5回実施したほか、保護者や地域の方々とともに地域ぐるみのあいさつ運動を展開しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての小・中学校で取り組んでいる「あいさつ運動」を広げ、家庭や地域の方々の協力のもと、あいさつや礼儀を踏まえた言葉が溢れる学校づくりに引き続き努めていく必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <p>「生活習慣等に関するアンケート」より</p> <p>【質問事項】 家族や知り合いの人に「おはようございます」とあいさつをしていますか。(「している」、「どちらかといえば、している」を合わせた値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> <tr> <th>小4</th> <th>中1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89.4%</td> <td>89.7%</td> </tr> <tr> <td>91.2%</td> <td>92.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成22年度よりも平成23年度にかけて向上している。</p> <p>「私のクラスは、明るくて楽しいクラスです」と答えた子どもの割合</p> <p>「人間関係プログラム」に係る調査によると「私のクラスは、明るくて楽しいクラスである」という質問に、「まったくそのとおり」と回答した児童生徒は、年々増加しており、あいさつが多くの児童生徒の間で交わられている結果、児童生徒間の人間関係も良好であることが伺われます。</p>		平成22年度	平成23年度	小4	中1	89.4%	89.7%	91.2%	92.5%
平成22年度	平成23年度										
小4	中1										
89.4%	89.7%										
91.2%	92.5%										

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
<ul style="list-style-type: none"> すべての小・中学校で取り組んでいる「あいさつ運動」を広げ、家庭や地域の方々の協力のもと、あいさつや礼儀を踏まえた言葉が溢れる学校づくりに引き続き努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 「あいさつ運動推進モデル校」の取組の紹介等、各学校の取組の充実を目指した指導・支援を行います。 家庭や防犯ボランティア等地域の方々との協力のもと、子どもたちと地域の方々積極的にあいさつを交わせるような取組を推進します。 	<p>目標をおおむね達成</p>

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
「あいさつ運動」の推進	あいさつ運動に関する要綱等の作成	すべての小・中学校で実施	保護者、地域、関係機関との連携	すべての小・中学校で実施
「人間関係プログラム」の推進	全市立小中学校での実施	各小中学校における実践の充実	各小中学校における実践の1層の充実	各小中学校における実践の工夫と充実
心の教育モデル校における事業の推進		「あいさつ運動推進モデル校」として指定し、あいさつ運動を強化	「あいさつ運動推進モデル校」の取組の充実	22・23年度推進モデル校の取組を紹介
事業費(千円)	10,449	9,798	5,449	3,196

18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)

《18-4 早寝・早起き・朝ごはん》

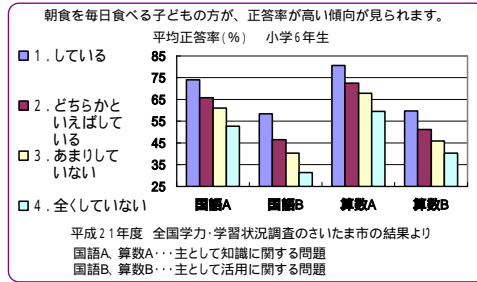
数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度から、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する市独自のキャンペーンを実施し、すべての市立小・中学校で取り組みます。

現状(平成21年3月末時点)

- ・児童生徒の望ましい生活習慣の確立のため、八都府市共同の「すくすくのびのび」子どもの生活習慣改善キャンペーンにおいて、「早寝早起き朝ごはんを大切にしましょう。」と家庭に呼びかけています。

質問:朝食を毎日食べていますか?



【かんたん 朝ごはんレシピ集 パート2 実践編】より

取組内容

- ・平成21年度末までに、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進するため、市独自の生活習慣向上キャンペーンの実施要項を策定します。
- ・平成22年度から、策定した実施要項に基づくキャンペーンの充実を図るため、研究指定校(注1)と推進モデル校(注2)による研究・実践を行います。
- ・平成22年度から、生活習慣に関するアンケート調査を児童生徒と保護者に実施し、キャンペーンによる成果を検証します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「早寝・早起き・朝ごはん」の推進	実施要項の策定	キャンペーンの推進		
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など				

(注1)研究指定校とは、本プロジェクトの充実を目指して、2年間研究の後、その成果を発表する学校のこと。
 (注2)推進モデル校とは、研究指定校の研究成果を踏まえた具体的な実践・研究を行う学校のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導1課 (問合せ先: 048-829-1659)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b																								
「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすくのびのび」子どもの生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 研究指定校・推進モデル校委嘱生活習慣に関するアンケート調査実施	「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすくのびのび」子どもの生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 5月に研究指定校4校・推進モデル校10校を委嘱 4月に生活習慣に関するアンケート調査を児童生徒と保護者に実施																										
(取組状況) ・5月に研究指定校(2年間)4校と推進モデル校(1年間)10校を委嘱しました。なお、1年間の委嘱である推進モデル校については、小・中学校全校の教務担当者等が参加する報告会を1月に開催し、研究成果等を共有しました。 ・4月に生活習慣に関するアンケート調査を児童(小学4年生)生徒(中学1年生)と保護者を対象に実施し、平成22年度の調査結果と比較を行いました。		(主な成果等) 生活習慣に関するアンケート調査結果(%)																									
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・生活習慣に関するアンケート調査の結果を学校へフィードバックすることで、今後の取組等に活用することができました。		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学4年生</th> <th>中学1年生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ノーテレビ</td> <td>67.3(+3.5)</td> <td>59.6(-3.2)</td> </tr> <tr> <td>ノーゲーム</td> <td>77.6(±0)</td> <td>77.6(-1.5)</td> </tr> <tr> <td>朝食</td> <td>96.5(+0.8)</td> <td>97.1(+1.9)</td> </tr> <tr> <td>早起き</td> <td>41.3(±0)</td> <td>33.6(-12.0)</td> </tr> <tr> <td>早寝</td> <td>93.8(+1.1)</td> <td>74.7(+13.1)</td> </tr> <tr> <td>睡眠</td> <td>88.3(+3.0)</td> <td>64.0(+18.1)</td> </tr> <tr> <td>手伝い</td> <td>85.2(-1.1)</td> <td>82.2(+7.8)</td> </tr> </tbody> </table>			小学4年生	中学1年生	ノーテレビ	67.3(+3.5)	59.6(-3.2)	ノーゲーム	77.6(±0)	77.6(-1.5)	朝食	96.5(+0.8)	97.1(+1.9)	早起き	41.3(±0)	33.6(-12.0)	早寝	93.8(+1.1)	74.7(+13.1)	睡眠	88.3(+3.0)	64.0(+18.1)	手伝い	85.2(-1.1)	82.2(+7.8)
	小学4年生	中学1年生																									
ノーテレビ	67.3(+3.5)	59.6(-3.2)																									
ノーゲーム	77.6(±0)	77.6(-1.5)																									
朝食	96.5(+0.8)	97.1(+1.9)																									
早起き	41.3(±0)	33.6(-12.0)																									
早寝	93.8(+1.1)	74.7(+13.1)																									
睡眠	88.3(+3.0)	64.0(+18.1)																									
手伝い	85.2(-1.1)	82.2(+7.8)																									
(課題) ・平成23年度のアンケート調査によると、小学生ではお手伝いの割合が、中学生では早起きやノーテレビ・ノーゲームの割合が平成22年度と比較すると減少していることから、家庭等への働きかけを一層充実させていく必要があります。		※()は平成22年度からの増減 ※平成23年4月実施																									

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすくのびのび」子どもの生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 研究指定校・推進モデル校委嘱生活習慣に関するアンケート調査実施	「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすくのびのび」子どもの生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 5月に研究指定校4校・推進モデル校10校を委嘱 4月に生活習慣に関するアンケート調査を児童生徒と保護者に実施	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
「早寝・早起き・朝ごはん」の推進	(3月)実施要項の策定	アンケート調査を実施するなどして推進	アンケート調査を実施するなどして推進	アンケート調査を実施するなどして推進
研究指定校・推進モデル校での研究・発表など		研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱	研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱	研究指定校4校、推進モデル校10校を委嘱
事業費(千円)	450	0	0	215

19 「放課後子ども教室」を倍増します。(2年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度末までに、放課後子ども教室(注1)を20教室増やし、40教室に倍増します。
- ・平成25年度末までの全小学校区(注2)の配置を目指し、平成24年度末までに、80教室とします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・放課後子ども教室は平成19年から開始し、平成20年度は20教室で実施しています。

【放課後子ども教室整備状況】

(平成21年3月末現在)

区	教室数	活動内容
西	1	
北	1	サッカー、ソフトボール、ボール遊び、なわとび
大宮	4	
見沼	2	竹馬、カルタ、折り紙、けん玉
中央	1	
桜	1	
浦和	6	学習サポート、英語、カルタ、ゲーム
南	2	手芸、読み聞かせ
緑	1	工作、料理
岩槻	1	
計	20	など

取組内容

- ・平成21年度末までに、それぞれの地域の独自性を生かしながら、一定の質と安全を確保し、継続して実施できるよう、放課後子ども教室運営の指針を整備します。
- ・教室の実施に当たっては、地域住民やボランティアなどとの連携による取組を進めます。
- ・教室の整備・運営に当たっては、「さいたま土曜チャレンジスクール」と連携します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
教室運営の指針整備	→			
新規教室整備	10教室 (累計30教室)	10教室 (累計40教室)	20教室 (累計60教室)	20教室 (累計80教室)

(注1)放課後子ども教室とは、放課後や週末等に小学校の体育館や余裕教室等を活用し、地域の協力を得て、子ども達に勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域との交流活動等の機会を提供するもの。
(注2)小学校区とは、市内の小学校の通学区域。

所管課 子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課 (問合せ先: 048-829-1717)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
新規30か所含む、合計70か所実施 新規開設にあたり、さいたま土曜チャレンジスクールの一体的な整備・拡充を実施。	新規実施32か所を含む、合計72か所で実施 平成22年度より、整備計画の1年前倒しを実施。		
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度末時点、新規開設32箇所を含む、72箇所放課後チャレンジスクールを実施し、延べ約84,500人の児童と約17,400人のスタッフが参加しました。 ・実施にあたっては、地域や現場の方々の声を踏まえ、効率的な事業展開を図るため、教育委員会の所管する「さいたま土曜チャレンジスクール」と一体的に整備・拡充を行いました。 ・放課後チャレンジスクールに関するアンケート調査を実施し、本事業の効果検証を行いました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の安全・安心な放課後の居場所を確保し、さらに充実した活動となるよう、ボランティアを対象とした研修会・勉強会を実施しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加児童や保護者、ボランティアスタッフから、「ボランティアスタッフの数を増やしてほしい」等の声が寄せられていることから、安全管理員を確保していく必要があります。 		<p>達成度及び評価理由</p> <p>・平成23年度の目標、工程表のとおり実施したため、「b」と判断。</p>	
<p>(主な成果等)</p> <p>参加児童へのアンケート調査結果</p> <p>問: チャレンジスクールに参加してよかったと思いますか?</p> <p>参加児童数の推移</p>			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み																									
全小学校区において実施	・実施にあたっては、地域や現場の方々の声を踏まえ、効率的な事業展開を図るため、教育委員会の所管する「さいたま土曜チャレンジスクール」と一体的に整備・拡充を行います。	目標を上回って達成																									
<p>(工程表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21(実績)</th> <th>H22(実績)</th> <th>H23(実績)</th> <th>H24(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教室運営の指針整備</td> <td colspan="4">→</td> </tr> <tr> <td>新規教室整備</td> <td>11教室 (累計31教室)</td> <td>9教室 (累計40教室)</td> <td>32箇所 (累計72箇所)</td> <td>31箇所(累計102箇所 1箇所統合)</td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>22,777</td> <td>41,852</td> <td>44,111</td> <td>108,584</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)	実施事業等					教室運営の指針整備	→				新規教室整備	11教室 (累計31教室)	9教室 (累計40教室)	32箇所 (累計72箇所)	31箇所(累計102箇所 1箇所統合)	事業費(千円)	22,777	41,852	44,111	108,584
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)																							
実施事業等																											
教室運営の指針整備	→																										
新規教室整備	11教室 (累計31教室)	9教室 (累計40教室)	32箇所 (累計72箇所)	31箇所(累計102箇所 1箇所統合)																							
事業費(千円)	22,777	41,852	44,111	108,584																							

20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員（保健師、児童相談所員など）を増員します。（2年以内）

《20-1 児童相談所の充実》

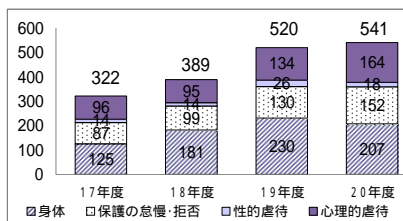
数値目標等（取組指標・方針）

- ・人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員します。
- ・虐待相談の対応のうち、継続指導（注1）を行う割合を3%から20%に増やします。
- ・施設入所中の児童と保護者に対して援助を行うことにより、家族再統合（注2）の割合を全入所児童の75%とします。

現状（平成21年3月末時点）

- ・虐待相談受付件数は、平成20年度541件です。
- ・平成21年4月1日現在、児童福祉司は19人で、人口約63,000人に1人の割合になっています。
- ・児童心理司は9人で、人口約134,000人に1人の割合になっています。

【虐待相談受付件数の推移】



取組内容

- ・24時間実施している児童虐待通告電話相談の体制を強化し、虐待通告に対して、48時間以内に安否確認を行います。
- ・虐待事例に対して継続指導を充実することにより、虐待の再発予防を図るとともに、子どもの心のケアを進めていきます。
- ・虐待などにより一時保護や施設入所した子どもとその親に対し、家族支援プログラムを充実し、家族再統合を図ります。
- ・児童福祉司、児童心理司を増員することにより、1人当たりの人口は、児童福祉司約39,000人、児童心理司約100,000人となります。（平成21年4月1日現在の1人当たり人口の政令指定都市の平均は、児童福祉司約51,000人、児童心理司約135,000人です。）

事業計画（工程表）

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
児童福祉司・児童心理司の増員			児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司4人 児童心理司1人
常勤の児童精神科医師の配置					児童精神科医師1人
継続指導		現状3%	10%	15%	20%
家族再統合			25%	50%	75%

(注1)継続指導とは、児童、保護者などを継続的に児童相談所に通所させ、あるいは家庭訪問するなどにより、問題の解決を図る方法。

(注2)家族再統合とは、虐待などにより分離状態になった家族を、別居・同居に関わらず、児童が健全に発達し、自立しているために家族の安定した関係を再構築すること。

所管課 子ども未来局 子ども育成部 児童相談所（問合せ先：048-840-6107）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b																																																		
継続指導の割合 15% 家族再統合の割合 全入所児童の50%	継続指導の割合 15.1% 家族再統合の割合 全入所児童の52.6%		・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。																																																		
<p>（取組状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に児童福祉司3名、児童心理司2名の増員が、予定どおりされました。 ・平成23年度の24時間虐待通告電話件数は713件、その内虐待通告は210件、虐待通告については、全てにおいて48時間以内の安否確認を行いました。 		<p>（主な成果等）</p> <p>【継続指導実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>割合</th> <th>継続指導件数</th> <th>虐待対応件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>現状3%</td> <td>6.4%</td> <td>33</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>10%</td> <td>10.2%</td> <td>70</td> <td>685</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>15%</td> <td>15.1%</td> <td>61</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>20%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【家族再統合実施状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> <th>割合</th> <th>家族再統合件数</th> <th>在籍数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>プログラム作成</td> <td>13.9%</td> <td>50</td> <td>359名</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>25%</td> <td>27.6%</td> <td>63</td> <td>228名</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>50%</td> <td>52.6%</td> <td>120</td> <td>228名</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>75%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	目標値	割合	継続指導件数	虐待対応件数	平成21年度	現状3%	6.4%	33	515	平成22年度	10%	10.2%	70	685	平成23年度	15%	15.1%	61	403	平成24年度	20%				年度	目標値	割合	家族再統合件数	在籍数	平成21年度	プログラム作成	13.9%	50	359名	平成22年度	25%	27.6%	63	228名	平成23年度	50%	52.6%	120	228名	平成24年度	75%			
年度	目標値	割合	継続指導件数	虐待対応件数																																																	
平成21年度	現状3%	6.4%	33	515																																																	
平成22年度	10%	10.2%	70	685																																																	
平成23年度	15%	15.1%	61	403																																																	
平成24年度	20%																																																				
年度	目標値	割合	家族再統合件数	在籍数																																																	
平成21年度	プログラム作成	13.9%	50	359名																																																	
平成22年度	25%	27.6%	63	228名																																																	
平成23年度	50%	52.6%	120	228名																																																	
平成24年度	75%																																																				
<p>（市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化に向けて、虐待ケースの安全確認と家族再統合の進行管理をシステム管理にしました。 																																																					
<p>（課題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験の少ない職員が多いため、さらなる専門性向上の強化を行う必要があります。 																																																					

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み																																				
継続指導の割合 20% 家族再統合の割合 全入所児童の75%	・平成24年度に、児童精神科医師1名、児童福祉司5名が増員される予定のため、継続指導、家族再統合のさらなる強化を行っていきます。	目標をおおむね達成																																				
<p>（工程表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施事業等</th> <th>年度</th> <th>H21（実績）</th> <th>H22（実績）</th> <th>H23（実績）</th> <th>H24（予定）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童福祉司・児童心理司の増員</td> <td></td> <td></td> <td>児童福祉司4人 児童心理司1人</td> <td>児童福祉司3人 児童心理司2人</td> <td>児童福祉司5人</td> </tr> <tr> <td>常勤の児童精神科医師の配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>児童精神科医師1人</td> </tr> <tr> <td>継続指導</td> <td></td> <td>6.4%</td> <td>10.2%</td> <td>15%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>家族再統合</td> <td></td> <td>13.9%</td> <td>27.6%</td> <td>53%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td></td> <td>69,520</td> <td>72,830</td> <td>74,866</td> <td>75,707</td> </tr> </tbody> </table>			実施事業等	年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）	児童福祉司・児童心理司の増員			児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司3人 児童心理司2人	児童福祉司5人	常勤の児童精神科医師の配置					児童精神科医師1人	継続指導		6.4%	10.2%	15%	20%	家族再統合		13.9%	27.6%	53%	75%	事業費(千円)		69,520	72,830	74,866	75,707
実施事業等	年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）																																	
児童福祉司・児童心理司の増員			児童福祉司4人 児童心理司1人	児童福祉司3人 児童心理司2人	児童福祉司5人																																	
常勤の児童精神科医師の配置					児童精神科医師1人																																	
継続指導		6.4%	10.2%	15%	20%																																	
家族再統合		13.9%	27.6%	53%	75%																																	
事業費(千円)		69,520	72,830	74,866	75,707																																	

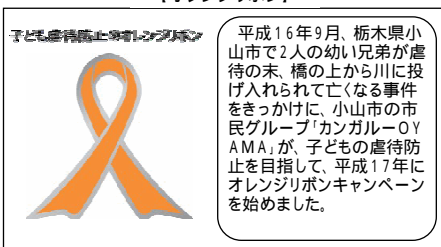
20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員（保健師、児童相談所員など）を増員します。（2年以内）

《20-2 保健所の充実》

数値目標等（取組指標・方針）

- 児童虐待防止の体制を強化するため、保健師4人を増員し、専任組織を設置します。
- 対応職員の資質の向上を図り、育児中、イライラすることが多い親の割合を10%以下に減らします。

【オレンジリボン】



現状(平成21年3月末時点)

- 幼児健診で、育児をしていてイライラすることが多いと回答した親は13.8%です。
- 保健所地域保健課母子保健・難病係に所属する保健師は、係長を含め8人ですが、様々な業務を兼務している現状です。

取組内容

- 平成23年度から、保健所内に児童虐待予防の係相当の専任組織として「（仮称）親子すこやか支援係」を設置し、各区保健センターなどの困難な事例（緊急性が高い、多問題家族等）への対応を支援するため、保健所のスーパーバイズ機能を強化します。
- 対応職員の資質向上を図るための体系的な研修プログラムを策定し、児童虐待防止関連の人材育成・啓発を行い、相談体制を充実します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
保健師の増員		1人	3人	
専任組織の設置				
プログラム策定・研修				

所管課 保健福祉局 保健所 地域保健支援課（問合せ先：048-840-2208）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績（平成24年3月末時点）

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
保健師3人増員 体系的な研修の開催（5回） 専任組織「（仮称）親子すこやか支援係」の設置	保健師3人増員 体系的な研修の開催 11回開催・延332人参加 専任組織「（仮称）親子すこやか支援係」の設置に向けての準備		市内部での調整に時間がかかり、平成23年度に、専任組織としての「（仮称）親子すこやか支援係」設置とはならなかったが、グループ体制として実質的には機動していたのでbと評価しました。
（取組状況） ・児童虐待防止体制を強化するため、保健師3人を増員しました。 ・対応職員の資質向上を図るため、平成23年度子ども虐待予防対応研修会を11回開催し、研修会に延べ332人の職員が参加しました。 （平成22年度は、3回開催128人参加） ・昨年度に引き続き専任組織の設置要望を続けるとともに現行の係内で専任のグループ体制を整えました。 （市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組） ・乳幼児健診の育児不安項目にチェックをつけたすべての保護者に対し、電話連絡等を行い、育児などの支援を継続して実施しています。 ・「ふれあい親子支援事業」（グループミーティング）の会場を1か所から2か所に増設しました。 ・妊娠前から幅広く支援ができるよう、従来の不妊相談専用電話を「不妊・妊娠・出産の電話相談」へと対象者を拡大し、妊娠期からの妊娠・出産・子育て等に係る相談体制の整備をしました。また、普及啓発として、市内の公共機関や薬局等にポスター掲示依頼等を行いました。 （課題） ・対応困難事例に対し一定の水準を保ち支援が行えるよう保健師の質の確保が必要です。 ・関係機関と一層の連携強化、地域での包括的な支援が必要です。		（主な成果等） ・体系的な研修 全体研修（1回53人） 新任期～5年未満（ビギナーズ 3回81人） 5年目～主任級（ミドルズ 4回126人） 主査級以上管理職（アドバンス 3回72人） ・「ふれあい親子支援事業」（グループミーティング） 平成22年度：1会場 23回開催 平成23年度：2会場 33回開催 ・ポスター掲示依頼をした薬局等 365か所	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
体系的な研修の開催（7回）	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待発生予防に携わる職員を対象とした、体系的な研修を開催し相談体制の充実等を引き続き実施します。 親子すこやか支援係（4名）を設置し、保健センター等の関係機関との連携強化、伝達講習や研修の開催等による技術的支援の充実を図ります。 	目標をおおむね達成		
（工程表）				
年度	H21（実績）	H22（実績）	H23（実績）	H24（予定）
実施事業等				
保健師の増員		増員準備	1人	3人
専任組織の設置				設置に向けた準備
プログラム策定・研修		策定に向けた準備	プログラムの策定	研修の開催
事業費(千円)	3,738	3,578	5,038	5,543

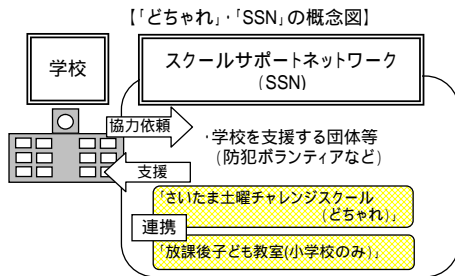
21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、すべての市立小・中・高等学校で「さいたま土曜チャレンジスクール(どちゃれ)」(注1)を実施します。
- 平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校に「スクールサポートネットワーク(SSN)」(注2)を構築します。

現状(平成21年3月末時点)

- 一部の学校で、土曜日や夏休みに補習授業やものづくり、体験活動などを実施しています。
- 各学校は、防犯ボランティア、PTA、自治会などの団体等から支援を受けています。
- 学校地域連携コーディネーター(注3)を、10校に配置しています。



取組内容

- 基礎学力向上のため「放課後子ども教室」と連携・協力し、「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施校を順次拡大します。
- 平成24年度末までに、学校を支援するボランティアなどの取組をさらに発展させるため、学校地域連携コーディネーターを中心に、防犯ボランティア、図書ボランティアなどからなるスクールサポートネットワークを学校ごとに構築します。
- 学校、PTA、ボランティア団体などからなる協議会をスクールサポートネットワーク内に設置し、学校への支援などの企画や学校と各ボランティア団体などとの連絡調整を行います。
- スクールサポートネットワークの構築を推進するため、学校地域連携コーディネーターを平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校へ配置します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施	10校 (累計:10校)	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	83校 (累計:163校)
スクールサポートネットワークの構築	10校 (累計:10校)	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	80校 (累計:160校)
学校地域連携コーディネーターの配置	20校 (累計:30校)	50校 (累計:80校)	50校 (累計:130校)	30校 (累計:160校)

(注1)さいたま土曜チャレンジスクールとは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日などに実施する児童生徒の自主的な学習(補習・ものづくりなど)をサポートする場合のこと。

(注2)スクールサポートネットワーク(SSN)とは、学校を支援するボランティアのネットワークのこと。

(注3)学校地域連携コーディネーターとは、学校を支援する地域ボランティア団体などと、学校との連絡・調整を担う学校ごとに1名ずつ配置された再任用職員のこと。

所管課 教育委員会 管理部 教育総務課 (問合せ先: 048-829-1626)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b																				
さいたま土曜チャレンジスクール実施校80校 スクールサポートネットワークの構築80校	さいたま土曜チャレンジスクールを80校で実施した。 スクールサポートネットワークを80校で構築した。		・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。																				
(取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の協力をいただき、土曜チャレンジスクールを80校(小学校71校、中学校9校)で実施し、延べ約23,000人の児童生徒と約7,700人のスタッフが参加しました。 地域が主体となって実施している「さいたまチャレンジスクール」を基盤としながら、各学校におけるスクールサポートネットワークの構築を図り、学校と地域の方々が協議できる場を整備してきました。 地域や現場の方々の声を踏まえ、効率的な事業展開を図るため、「放課後チャレンジスクール」と一体的に整備・拡充を行いました。 土曜チャレンジスクールを実施している小・中学校を対象にアンケート調査を実施し、効果検証を行いました。 	(主な成果等)	参加児童生徒(小学校)へのアンケート調査結果 図2 土曜チャレンジスクールに参加してよかったと聞いていますか。																				
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)	<ul style="list-style-type: none"> 各チャレンジスクールにおける活動内容の充実を図るため、ボランティアスタッフを対象とした研修会や情報交換会等を開催しました。 	図2 土曜チャレンジスクールに参加してよかったと聞いていますか。 <table border="1"> <tr> <td>そう思う</td> <td>65.9%</td> <td>そう思わない</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>28.4%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>3.2%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	そう思う	65.9%	そう思わない	2.5%	どちらともいえない	28.4%			どちらともいえない	3.2%			土曜チャレンジスクール参加児童生徒数の推移 <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>20,000</td> </tr> </table>	年度	人数	平成21年度	0	平成22年度	10,000	平成23年度	20,000
そう思う	65.9%	そう思わない	2.5%																				
どちらともいえない	28.4%																						
どちらともいえない	3.2%																						
年度	人数																						
平成21年度	0																						
平成22年度	10,000																						
平成23年度	20,000																						
(課題)	<ul style="list-style-type: none"> 参加児童生徒や保護者、ボランティアスタッフから、「ボランティアスタッフの数を増やしてほしい」等の声が寄せられていることから、学習アドバイザー等確保していくことが必要です。 																						

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
さいたま土曜チャレンジスクールをすべての小・中・高等学校で実施 スクールサポートネットワークをすべての小・中・特別支援学校で構築	平成24年度末までに「さいたま土曜チャレンジスクール」をすべての小・中・高等学校で実施し、「スクールサポートネットワーク」をすべての小・中・特別支援学校で構築します。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
「さいたま土曜チャレンジスクール」の実施	12校 (累計12校)	18校 (累計30校)	50校 (累計80校)	84校 (累計164校)
スクールサポートネットワークの構築	0校	30校 (累計30校)	50校 (累計80校)	82校 (累計162校)
学校地域連携コーディネーターの配置	20校 (累計30校)	49校 (累計79校)	51校 (累計130校)	32校 (累計162校)
事業費(千円)	560	7,755	17,707	45,900

22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 子ども博物館の実現に向け、平成22年度末までに、「子ども博物館構想」等として取りまとめます。

現状(平成21年3月末時点)

- 「子ども博物館」に特化した検討等は実施していませんが、大型児童館機能を含む子育て支援機能・総合相談機能・世代間交流機能などを備える(仮称)子ども総合センターの基本構想策定の準備をしています。

【参考:類似の施設】

名称	所在地	概要
こどもの城	東京都渋谷区	大型総合児童センター(プレイホール、体育室など)、劇場、ホテル、保育施設など
キポール	千葉県	子ども交流館、子育て支援館、プラネタリウムなど
総合児童センターこべっこランド	神戸市	大型児童センター(プレイルーム、スタジオ、障害者発達支援センターなど)
こども総合センターえがお館	福岡市	児童相談、地域活動支援など
児童館こどもの城	上尾市	大型児童センター(プレイホール、体育遊戯室など)
児童センタープリムローズ	戸田市	プレイルーム、科学展示室など

取組内容

- 基本構想策定中の(仮称)子ども総合センターと、さいたま新都心公共公益施設導入機能検討委員会から報告された「子ども・多世代ふれあい広場」と調整を図った上で、平成22年度末までに「子ども博物館構想」等として取りまとめます。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
構想の推進	→			

所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て企画課 (問合せ先: 048-829-1909)
 政策局 政策企画部 企画調整課 サッカープラザ準備室 (問合せ先: 048-829-1040)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
・子ども博物館構想の取りまとめ	・子ども博物館構想(案)として取りまとめ		・平成23年の目標のとおり概ね進捗したので、進捗度を「b」と判断した。
(取組状況) ・子ども博物館構想(案)として取りまとめました。 ・構想(案)のソフト事業(どこでもキッズミュージアム事業、子どもがつくるまち事業)を先行実施しました。		(主な成果等) 子ども博物館基本構想(案)として、以下のとおり取りまとめました。 ・目的 さいたま市の未来「希望(ゆめ)のまち」を実現するための、創造力と参画意欲にあふれる次世代の人づくり ・構想 さいたまの子どもが、友をえて、ゆめをもち、未来を切り拓く力を育む「場」と「時」をつくる ・機能 常設機能 知・創造ミュージアム、ものづくりミュージアム、しいの木ひろば、どんぐりラボ ソフト事業 どこでもキッズミュージアム事業、子どもがつくるまち事業	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)			
(課題) ・子ども博物館構想として取りまとめるために、庁内の意思決定を促す必要があります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
・ソフト事業(どこでもキッズミュージアム事業、子どもがつくるまち事業)の先行実施の継続	現在取りまとめられている、子ども博物館構想(案)を庁内でさらに調整し、子ども博物館構想として取りまとめることを目指しつつ、ソフト事業を実施してまいります。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
構想の推進	具体化への検討	構想案の作成	(4月)構想案の取りまとめ	ソフト事業の先行実施
事業費(千円)	0	58	4,012	5,930

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-1 1日保育士体験》

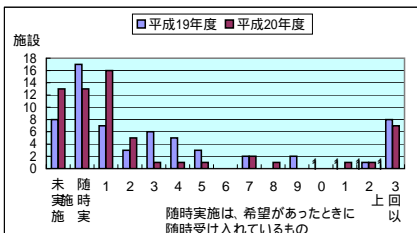
数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、父親の1日保育士・教諭体験参加者数を、年間1,280人にします。

現状(平成21年3月末時点)

- 保護者向けの保育参加事業を実施していますが、父親の参加者は、ほとんどいない状況です。

【保育参加事業実施保育所数(公立認可保育所)】



取組内容

- 父親の子育て参加を応援するため、市内の認可保育所・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室において、保育士・教諭の業務の補助を行う、父親の1日保育体験事業を実施します。
- 1日保育士体験事業のリーフレットを作成し、これを勤務先へ提示することにより、父親の参加についての理解を促します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
父親の1日保育体験事業	320人	640人	960人	1280人

所管課 子ども未来局 保育部 保育課 (問合せ先: 048-829-1867)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C																								
・体験参加者数1122人(H22年度実績の320人増)	・体験参加者数981人																										
(取組状況) ・市内の認可保育所・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室が受け入れ先となって、父親が仕事の休みの日を活用し、保育士・教諭と共に保育園・幼稚園における業務(主に補助業務)を行う1日保育体験事業を実施し981人の父親の参加を得ました。 ・「1日保育士・幼稚園教諭体験」事業のポスターを製作し、認可保育所・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室等に配布し、参加の啓発を行いました。 (市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・1日保育体験事業に参加した父親の懇談会への参加や、感想文を園内に掲示するなど、保育園で工夫を凝らして事業の効果的な情報提供を行いました。 (課題) ・父親の参加にあたり、職場での休暇の取得への配慮が必要となっています。		・平成23年度の数値目標を達成できなかったため、進捗度を「c」と判断。 (主な成果等) 自分子ども以外の子とも触れ合う事により、子どもの多様性や成長過程への理解が深まり、育児に積極的に取組むようになった。(参加した父親の感想)																									
		年度別参加者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼稚園</th> <th>公立保育園</th> <th>私立認可保育園</th> <th>認可外保育施設</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度</td> <td>2</td> <td>469</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>482</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>191</td> <td>546</td> <td>53</td> <td>9</td> <td>799</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>193</td> <td>645</td> <td>122</td> <td>21</td> <td>961</td> </tr> </tbody> </table>			幼稚園	公立保育園	私立認可保育園	認可外保育施設	合計	H21年度	2	469	6	5	482	H22年度	191	546	53	9	799	H23年度	193	645	122	21	961
	幼稚園	公立保育園	私立認可保育園	認可外保育施設	合計																						
H21年度	2	469	6	5	482																						
H22年度	191	546	53	9	799																						
H23年度	193	645	122	21	961																						

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
・体験参加者数1,280人	・保育参加等に気軽に参加してもらったり、参加した父親の感想を聞きフィードバックしながら事業の展開をしていきます。 ・私立保育園協会及び私立幼稚園協会等にも事業内容を説明し参加の啓発を依頼していきます。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
父親の1日保育体験事業	482人	799人	973人	1280人
事業費(千円)	10	0	0	0

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-2 子育て支援センターの活用》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、すべての単独型子育て支援センター(注1)で土曜日開所を実施します。
- ・平成24年度末までに、各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年12回に増やします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・単独型子育て支援センター7か所のうち、6か所が土曜日に開所しています。
- ・各センターにおける父親主体の講座やイベントの実施状況は、年1~2回程度です。

取組内容

- ・平成24年度末までに、単独型子育て支援センターを10か所とし、すべての単独型子育て支援センターで土曜日開所を実施します。
- ・「父親のための育児講座」、「パパと遊ぼうイベント」などを土曜日を中心に開催し、父親の参加機会を増やします。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
単独型子育て支援センター整備	桜区開設 (累計:8か所)	西区開設 (累計:9か所)		南区開設 (累計:10か所)
土曜日開所	7か所	8か所	9か所	10か所
父親主体の講座・イベントの実施				

(注1)単独型子育て支援センターとは、親子同士のふれあいの場、子育て中の方との出会いの場として0~2歳児までの親子を中心とした方が利用する施設、他に保育所併設の併設型がある。

所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課 (問合せ先:048-829-1271)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C
各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年10回開催 各種の媒体を利用して広報し、利用者数5%増加(対前年比)	各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年12.2回開催 市発行の子育てに関する冊子やWEBサイトに情報を掲載するも、利用者数1%増加		各センターで実施する父親主体の講座やイベント開催実績は目標を達成できたが、利用者数の増加目標は達成できなかったため「C」と判断。
(取組状況) ・平成23年度は、9か所で延べ164,589人の親子にご利用いただきました。そのうち男性保護者は全体の4.15%の3,317人でした。 ・父親参加の講座やイベントは、9か所平均で年12.2回開催しました。 ・新規来場に結びつけることも考慮し、ブックスタート事業の実施施設を子育て支援センターとしました。 ・南区に開設する子育て支援センターの運営者を決定するべく、公募等を行いました。	(主な成果等) ・父親参加の講座やイベント ・救命講習、応急手当講座 開催:うらわほか ・父親講座(講演会ほか) 開催:おおみやほか ・パパと一緒にデイキャンプ 開催:さいのこ ・子育て講座 開催:マイム・マイムほか ・パパと遊ぼう(工作、体操ほか) 開催:さいたま北、さくらほか ・子育て振り返り講座 開催:エンゼルキッズさいたま西 ・パパママの会(情報交換会など) 開催:よの ・パパママ子育てプラザ 開催:いわつき		
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・「さいたま子育てWEB」のリニューアルにより、全センターでインターネットによる相談の受付を開始しました。			
(課題) ・センターごとに事業内容が異なっています。施設や設備等の制約を受けず、また、各センターの特色を妨げないことないことを前提としますが、一定程度事業の標準化を進める必要があります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
・南区に単独型子育て支援センターを開設し、土曜日開所を実施。 ・各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年13回開催。 ・男性保護者の利用者数3,450人	・単独型子育て支援センターの最後の整備区となる南区において、子育て支援センターを開設し、既存のセンターとあわせ、事業内容の充実を図ります。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
単独型子育て支援センター整備	桜区開設 (累計:8か所)	西区開設 (累計:9か所)	新規開設なし (累計:9か所)	南区開設 (累計:10か所)
土曜日開所	7か所	9か所	9か所	10か所
父親主体の講座・イベントの実施	年4.9回実施	年8.6回実施	年12.2回実施	年13回実施
事業費(千円)	117,299	135,392	126,752	154,820

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-3 ワークライフバランスの認知度向上》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、ワークライフバランス(注1)の認知度を35%にします。

現状(平成21年3月末時点)

- 八都県市共同キャンペーンとして、ポスターやリーフレットによる企業・市民・職員への周知、一斉退庁の実施、企業の事例報告集の作成などの取組を推進しています。
- 子育て世代へのアンケート調査による、ワークライフバランスの認知度は、15.5%です。

【八都県市共同キャンペーンロゴマーク】



取組内容

- 商工会議所などを構成員としたワークライフバランス会議を設置し、企業や市民と協働してワークライフバランスの推進を図ります。
- 市民との情報共有・市民への啓発の場として、ワークライフバランスを推進するホームページを作成します。
- 多世代が集い、遊びや学びを通じ、子どもを巡る様々な課題について理解を深めるため毎年開催する「子どもフォーラム」において、ワークライフバランスを周知します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
ワークライフバランス会議		→			
ワークライフバランスホームページの作成		→			
子どもフォーラムでの周知		→			

(注1)ワークライフバランスとは、仕事の進め方や働き方を見直し、子育てに関わる時間も含め、自分と他人の生活を尊重する生き方。

所管課 子ども未来局 子ども育成部 子育て企画課 (問合せ先: 048-829-1909)
 経済局 経済部 労働政策課 (問合せ先: 048-829-1370)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
ワークライフバランスの認知度35% 父子健康手帳の作成 子どもフォーラムでの周知 企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 ワークライフバランス会議の開催	ワークライフバランスの認知度51.5% 父子健康手帳作成 子どもフォーラム2011での周知 セミナー開催 ワークライフバランス会議開催に向けた調整		平成23年度の数値目標、取組内容のとり違えしたため、「b」と判断。
(取組状況) ・「さいたまパパ・スクール第2期」を開催しました。 ・子育て応援冊子「父子健康手帳」を作成しました。 ・子どもフォーラム2011において、子育てパパの視点からワークライフバランス等について意見交換を行いました。 ・企業への啓発として、セミナー「企業戦略としてワーク・ライフ・バランスを考える」を開催しました。 ・ワークライフバランス会議開催に向けて、企業・企業団体・埼玉県・さいたま商工会議所と調整を行いました。	(取組状況) ・「さいたまパパ・スクール」を開催しました。 ・子育て応援冊子「父子健康手帳」を作成しました。 ・子どもフォーラム2011において、子育てパパの視点からワークライフバランス等について意見交換を行いました。 ・企業への啓発として、セミナー「企業戦略としてワーク・ライフ・バランスを考える」を開催しました。 ・ワークライフバランス会議開催に向けて、企業・企業団体・埼玉県・さいたま商工会議所と調整を行いました。	(主な成果等) ワークライフバランス認知度 平成23年第1回インターネット市民意識調査 ワークライフバランスの認知度:54% (24年度末目標の35%を大きく上回りました)	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・マッチングファンド事業を利用し、市民活動団体と協働で「さいたまパパ・スクール」を開催しました。	(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・マッチングファンド事業を利用し、市民活動団体と協働で「さいたまパパ・スクール」を開催しました。	さいたまパパ・スクール 開催回数:6回 参加者:計120名	
(課題) WLBの推進には企業の取組による効果が大きく、また、市民からの希望も企業に対するWLBの重要性の啓発となっているが、企業の認知度は十分とは言えない。そのため、今後も企業への啓発を進めていく必要がある。	(課題) WLBの推進には企業の取組による効果が大きく、また、市民からの希望も企業に対するWLBの重要性の啓発となっているが、企業の認知度は十分とは言えない。そのため、今後も企業への啓発を進めていく必要がある。	企業戦略として ワーク・ライフ・バランスを考える 開催月:11月 参加者:42名	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
ワークライフバランス会議の開催 ワークライフバランスホームページの更新 子どもフォーラムでの周知	ワークライフバランス会議の開催。 ワークライフバランスホームページの更新。 子どもフォーラムにおいて、啓発物の配布を行うなどにより周知を図る。	目標をおおむね達成			
(工程表)					
実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
ワークライフバランス会議		調整	開催	調整	開催
ワークライフバランスホームページの作成		(9月)作成			
子どもフォーラムでの周知		(10月31日)実施	(11月13、14日)実施	(10月8、9日)実施	実施
事業費(千円)		637	1,508	2,467	820

23 「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)

《23-4 親の学習などのファシリテーター育成・親育ち支援策》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成24年度末までに、すべての公民館で子育てパパ・ママ向けの講座を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

・公民館では、乳幼児と母親を対象とした子育てに関する事業を実施していますが、子育てパパ向けの講座は、実施していません。

【生涯学習総合センターにおける支援事業】

子育てセミナー(家庭教育学級)の開催
 ・子育て中の親同士が、子育ての体験を聞いたり悩みを話し合うことにより、子育てについて学ぶ講座を開催している。
 子育てフェスタの開催
 ・子育てサークルのネットワーク化、地域での子育て支援などを目的とし、毎年区を変えて、開催している。
 親への支援(親の学習)
 ・親への支援として、親の学習についての調査・研究をしている。親の学習講座を開催している。
 子ども体験事業・子どもの居場所づくり事業の推進
 ・夏休みや土曜日を中心に、子ども向けの講座や親子体験講座などの事業を推進している。

取組内容

・平成22年度中に、市民や有識者などからなる親自身の学習のあり方を検討する委員会を設置し、その意見を踏まえ親の学習プログラムを策定します。
 ・平成23年度は、親の学習などのファシリテーターを育成します。
 ・平成23年度から、親の学習講座(子育てパパ・ママ向け講座)をモデル的に実施し、平成24年度末までに、すべての公民館に拡大して実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
検討委員会の設置・検討		→		
親の学習プログラムの策定		→		
親の学習などのファシリテーターの育成			→	→
子育てパパ・ママ向け講座の実施			→ 一部公民館で実施 (モデル事業)	→ 全公民館で実施

所管課 教育委員会 生涯学習部 生涯学習総合センター (問合せ先: 048-643-5651)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a
親の学習ファシリテーターを25人養成する 親の学習事業を各区1公民館でモデル的に実施する	親の学習ファシリテーターを41人養成した 親の学習事業を生涯学習総合センター及び各区1公民館でモデル的に実施した		親の学習ファシリテーターの養成人数について、目標を大きく上回る41人を養成したことから、進捗度を「a」と判断。
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年6月から8月にかけて、ファシリテーター養成講座を実施し、41人の親の学習ファシリテーターを養成しました。 親の学習事業を生涯学習総合センター及び各区1公民館においてモデル的に実施しました。 平成24年度の全公民館実施に向け、モデル的に事業を実施した公民館の報告会を2月に実施しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> - <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> きめ細かいPRにより、より多くの子育て中の親に親の学習の存在と意義を知ってもらうことが今後の課題となります。 		<p>(主な成果等)</p> <p>【講座参加者満足数】</p> <p>参加者アンケートの結果 「みんな同じような悩み、大変さがあるのだとわかった」「普段なかなか話せないことも、みんなと話せてすっきりした」「人の話を聞き参考になった」等、親の学習の目的のひとつである自らの気づきが得られた。 講座実施回数22回、延参加人数303人</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
親の学習ファシリテーターを30人養成する 全公民館で親の学習事業を実施する	・平成24年度は、5月から7月に親の学習ファシリテーター養成講座実施し、年度内に全公民館で親の学習を実施します。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
検討委員会の設置・検討		→ 5月設置 6月～12月6回開催		
親の学習プログラムの策定		→ 12月策定		
親の学習などのファシリテーターの養成			→ 6月～8月実施	→ 5月～7月実施
子育てパパ・ママ向け講座の実施			→ 10月～2月一部公民館で実施(モデル事業)	→ 5月～2月全公民館で実施
事業費(千円)		0	568	817
				1,144

24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
(4年以内)

《24-1 認可保育所》

数値目標等(取組指標・方針)

- 待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、認可保育所の定員を1,100人増やします。

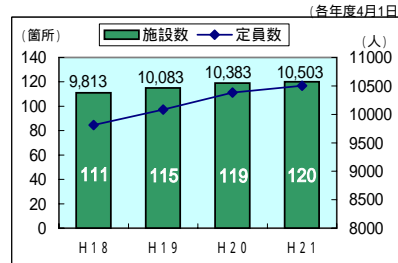
現状

- 平成21年4月1日現在、認可保育所は120か所設置され、定員合計は10,503人ですが、保育所入所待機児童が177人います。

【待機児童数】
(各年度4月1日)

H17	H18	H19	H20	H21
258人	206人	220人	219人	177人

【認可保育所整備状況】



取組内容

- 女性の社会進出を進め、子育てと仕事の両立を図るため、民間活力を利用した認可保育所設置を支援し、保育の受入枠を拡大することにより、保育所入所待機児童の解消を図ります。
- 特に整備が進まない駅前などの地域については、施設基準などを見直して整備を促進します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
認可保育所の定員増		300人 (累計:10,803人)	400人 (累計:11,203人)	400人 (累計:11,603人)

所管課 子ども未来局 保育部 幼児政策課(問合せ先:048-829-1868)
保育課(問合せ先:048-829-1866)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a																														
保育所定員400人増 翌年度定員400人増に向けた準備	保育所定員580人増 翌年度定員730人増に向けた準備	達成度	a																														
(取組状況) ・待機児童の解消を図るため、認可保育所の施設整備を行う事業者に補助を行い、平成24年4月1日の目標定員数400人を上回る730人増に向けた準備を行いました。		(主な成果等) ・新設整備...8施設690人増 ・増改築整備...1施設40人増																															
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・利便性の高い駅周辺をはじめ、保育需要が特に高い地域(北区、見沼区、南区)を中心に保育所定員を増加させました。		(認可保育所整備状況の推移) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>120施設</td> <td>125施設</td> <td>131施設</td> <td>139施設</td> </tr> <tr> <td>定員数</td> <td>10,503人</td> <td>10,831人</td> <td>11,411人</td> <td>12,141人</td> </tr> <tr> <td>(前年比)</td> <td>-</td> <td>328人</td> <td>580人</td> <td>730人</td> </tr> <tr> <td>入所者数</td> <td>10,953人</td> <td>11,271人</td> <td>11,738人</td> <td>12,314人</td> </tr> <tr> <td>(前年比)</td> <td>-</td> <td>318人</td> <td>467人</td> <td>576人</td> </tr> </tbody> </table>			H21	H22	H23	H24	施設数	120施設	125施設	131施設	139施設	定員数	10,503人	10,831人	11,411人	12,141人	(前年比)	-	328人	580人	730人	入所者数	10,953人	11,271人	11,738人	12,314人	(前年比)	-	318人	467人	576人
	H21	H22	H23	H24																													
施設数	120施設	125施設	131施設	139施設																													
定員数	10,503人	10,831人	11,411人	12,141人																													
(前年比)	-	328人	580人	730人																													
入所者数	10,953人	11,271人	11,738人	12,314人																													
(前年比)	-	318人	467人	576人																													
(課題) ・首都圏における保育需要が継続して増加し続けていることから、待機児童解消のために全市的な整備バランスを踏まえた施設整備が必要で。		(保育所待機児童数の推移) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>206人</td> <td>220人</td> <td>219人</td> <td>177人</td> <td>154人</td> <td>143人</td> <td>126人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	206人	220人	219人	177人	154人	143人	126人															
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24																										
206人	220人	219人	177人	154人	143人	126人																											

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
保育所定員400人増	・新設7施設、増改築3施設の保育所整備により、目標を上回る定員752人の増加を目指した整備を行うとともに、既存施設の定員増加等を含めて更なる上積みを図ります。	目標を上回って達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
認可保育所の定員増	定員328人増に 向けた準備	定員328人増 (累計:10,831人)	定員580人増 (累計:11,411人)	定員730人増 (累計:12,141人)
事業費(千円)				
上:運営費	4,790,212	5,189,125	5,774,542	6,595,262
下:整備費	332,778	1,094,118	1,271,243	1,554,045

24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
(4年以内)

《24-2 ナーサリールーム・家庭保育室》

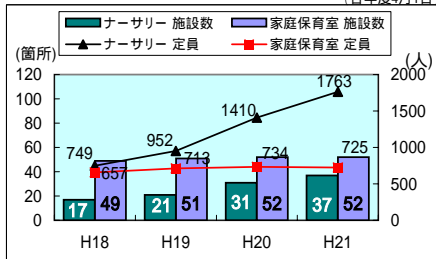
数値目標等(取組指標・方針)

- 待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、ナーサリールーム(注1)と家庭保育室(注1)の定員を合計900人増やします。

現状

- 平成21年4月1日現在、ナーサリールームは37か所設置され定員合計1,763人、家庭保育室は52か所設置され定員合計725人ですが、保育所入所待機児童が177人います。

【ナーサリールーム・家庭保育室整備状況】
(各年度4月1日)



取組内容

- 認可保育所の整備が進まない駅前地域を中心に、市独自の基準を満たす認可外保育施設をナーサリールーム、家庭保育室に認定・指定することで、保育の受け入れ枠を拡大し、保育所入所待機児童の解消を図ります。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
ナーサリールーム、家庭保育室の定員増		定員300人増 (累計:2,788人)	定員300人増 (累計:3,088人)	定員300人増 (累計:3,388人)

(注1)ナーサリールーム、家庭保育室とは、児童福祉法に基づく認可保育所ではないが、市の基準に基づき乳幼児の保育を行っている施設。ナーサリールームの対象者は0歳児から小学校就学前まで、家庭保育室の対象者は0歳児から3歳児まで。

所管課 子ども未来局 保育部 幼児政策課(問合せ先:048-829-1868)
保育課(問合せ先:048-829-1866)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
ナーサリールーム・家庭保育室の定員300人増 翌年度定員300人増に向けた準備	ナーサリールーム・家庭保育室の定員317人増 翌年度定員328人増に向けた準備		・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。
(取組状況) ・平成23年度当初に317人の定員増の新規認定施設を増やしました。また、平成24年4月1日に新規に認定するナーサリールーム・家庭保育室について、調査、審査を経て選定した結果、平成24年4月1日の目標である定員300人増を上回る328人増に向けた準備を行いました。	(主な成果等) ナーサリールーム・家庭保育室 (施設数) H23.4.1 113施設 H24.4.1 123施設 (定員数) H23.4.1 3,613人 H24.4.1 3,929人		
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・利便性の高い駅周辺をはじめ、需要の高いエリアを中心に定員増を行いました。			
(課題) ・事業計画で予定していた施設数より、多くの設備基準を満たした施設の申請があり、選定が困難でした。			

【保育所待機児童数の推移】

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
206人	220人	219人	177人	154人	143人	126人

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
・ナーサリールーム・家庭保育室の定員300人増。	・各年度の待機児童数の推移を見ながら、また全市的なバランスに配慮しつつ、ナーサリールーム、家庭保育室の整備を図ります。	目標を上回って達成			
(工程表)					
実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
ナーサリールーム、家庭保育室の定員増		定員520人増に向けた準備	定員808人増(累計:3,296人)	定員317人増(累計:3,613人)	定員328人増(累計:3,929人)
事業費(千円)		1,269,819	1,695,435	1,903,578	2,177,725

24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。
(4年以内)

《24-3 放課後児童クラブ》

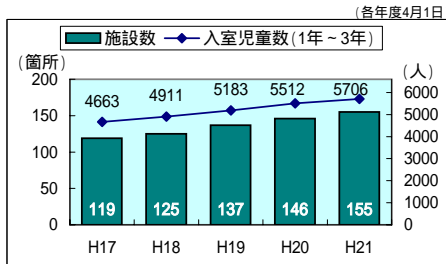
数値目標等(取組指標・方針)

- 待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、民設放課後児童クラブの整備により、受入可能児童数を1,440人増やします。

現状

- 平成21年4月1日現在、放課後児童クラブは、155か所設置され、入室児童数5,706人ですが、待機児童が、531人います。

【放課後児童クラブ入室児童数の推移】



取組内容

- NPO法人などが運営する民設放課後児童クラブの新設・規模拡大などを促進するため、施設の賃借料補助の限度額を見直します。
- 民設放課後児童クラブの利用を促進するため、公民保護者負担の平準化を検討します。
- 放課後児童クラブの整備に当たっては、空き教室の利用について、引き続き検討します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
受入可能児童数の増員	360人	360人	360人	360人
公民保護者負担の平準化の検討				

所管課 子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課 (問合せ先: 048-829-1717)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C+
受入れ可能児童数360人の増員 翌年度受入れ可能児童数360人増に向けた準備 公民保護者負担の平準化の検討 空き教室利用についての検討	受入れ可能児童数309人の増員 翌年度受入れ可能児童数360人増に向けた準備 公設クラブ指導料の見直し 野田小学校の余裕教室活用による新規開設	平成23年度の受入れ可能児童数の目標を達成していないため、「C」と判断。公民保護者負担の平準化を図るため、公設指導料の適正化を決定することができたため加点評価とした。	(主な成果等) 【入室児童数・待機児童数の推移】 (各年度4月1日)
(取組状況) ・待機児童ゼロを目指し、民設放課後児童クラブの整備を促進し、平成23年度中に新設、分離、移転により、施設の拡大を図りました。これにより、309人の受入可能児童数が増員となりました。 ・公民保護者負担の平準化等に向けて、今後の放課後児童健全育成事業の指針となる「さいたま市の放課後児童クラブのあり方」を平成24年1月に策定しました。 ・余裕教室等の公共施設の活用についても、関係部局と検討をすすめてまいります。		児童数 	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)			
(課題) ・保育の質の向上させるため、指導員研修の充実、処遇改善を検討していく必要がある。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
・受入れ可能児童数360人の増員	・待機児童が多く出ている学区に対し、クラブの新規開設を積極的に働きかけていきます。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
受入可能児童数の増員	461人増	306人増	309人増	360人増
公民保護者負担の平準化の検討	検討会議設置準備	検討会議の設置(5月)	公設指導料の適正化 民設クラブへの支援拡充	
事業費(千円)				
上: 運営費	1,332,313	1,381,312	1,433,196	1,641,367
下: 整備費	162,243	127,334	216,057	322,089

25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)

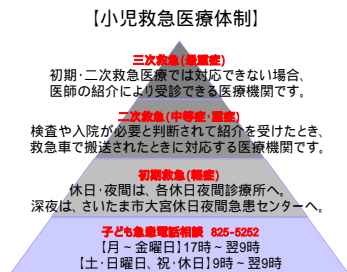
《25-1 小児救急》

数値目標等(取組指標・方針)

- 市民に対して小児救急医療の正しい受診方法の普及啓発を行うことにより、小児救急医療の一層の環境整備を図り、小児救急医療体制を確立します。
- 市内の医師会・中核病院の協力を得ながら、初期・二次・三次といった重層的な小児救急医療体制を確保した上で、平成24年度末までに、二次や三次の医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%(平成21年2月時点)を、35%以下に抑制します。

現状(平成21年3月末時点)

- 小児救急医療体制については、初期(軽症)・二次(入院や検査が必要な中等症)・三次(生命の危険がある重症)といった重層的な救急医療体制を整備しています。
- 平日夜間や休日の「子ども急患電話相談」を実施しています。



取組内容

- 市民に対し、「子ども急患電話相談」・「医療なび」の情報や初期・二次・三次救急の役割や受診方法の違いを、市内各医療機関でのポスター掲示などで周知します。
- 平成22年度中に、医療機関への受診の仕方や急病時の対処方法などを掲載したガイドブックなどを作成・配布し、保護者が利用できるようにします。
- 医療機関の協力を得て、軽症の救急医療受診者に対して、必要最小限の投薬や医療機関のかかり方についてのリーフレットの配布などにより、救急医療の適正受診を進めます。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
子ども急患電話相談・医療なびの周知	[Progress bar from H21 to H24]			
初期・二次・三次救急医療の違いの周知	[Progress bar from H21 to H24]			
ガイドブックなどの配布	[Progress bar from H22 to H24]			
適正受診促進	[Progress bar from H21 to H24]			

所管課 保健福祉局 保健部 地域医療課 (問合せ先: 048-829-1292)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
小児救急医療体制の確立及び小児救急医療の提供(平成22年の初期救急患者割合14%) 「さいたま市小児救急ガイドブック」の作成・配布 適正受診の定着に向けた方策の検討	初期救急患者割合10% 「さいたま市小児救急ガイドブック」を2万部作成・配布 適正受診に関するポスターを試験的に掲示		
(取組状況) ・市内4か所で休日急患診療所を運営し、深夜帯は1か所で毎日初期救急医療を提供しています。 ・「子ども急患電話相談」を実施し、急病時などの対処方法や医療機関情報をアドバイスしています。 ・急病時の対処方法や、適正受診等を掲載した「さいたま市小児救急ガイドブック」を2万部作成し、母子健康手帳交付時などに配布しました。 ・休日急患診療所受診時の啓発ポスターを作成し、大宮休日夜間急患センターに掲示しました。	(主な成果等) [さいたま市子ども急患電話相談] 平成23年度利用状況 25,209件 (平成24年3月末まで) ・1日当たり利用件数 69件 ・医療機関への受診を勧めた割合 22.5% ・様子を見るように勧めた割合 77.5%		
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・保護者の利用しやすい、子どもの急病時に役立つ対処方法や受診先などの情報を集約したガイドブックを作成・配布できました。	(参考) <平成22年度>利用状況 21,092件 1日当たり利用件数 58件 平成21年度>利用状況 25,545件 1日当たり利用件数 70件		
(課題) ・適正受診の定着を促進するために、更なる周知・啓発が必要です。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
ガイドブックの作成・配布 初期救急患者割合3.5%以下 ポスター等の作成や市施設等での映像PRによる適正受診の定着に向けた取組み	小児救急医療体制整備の継続とともに、「さいたま市小児救急ガイドブック」を平成24年度も引き続き作成・配布します。また、適正受診の定着へ向け、ポスター等を作成するとともに、消防局等とも連携して市施設等での映像によるPRを行います。	目標をおおむね達成

(工程表)

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
子ども急患電話相談・医療なびの周知	[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]
初期・二次・三次救急医療の違いの周知	[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]
ガイドブックなどの配布	[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]
適正受診促進	[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]	[Progress bar]
事業費(千円)	489,369	502,150	514,843	540,389

26 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。
(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成24年度末までに、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。

現状(平成21年3月末時点)

- 学校行事をはじめ、学校生活に対する市立高校4校の生徒の満足度は、80~90%となっています。
- 進学を希望する生徒が多い中、保護者などから授業の質の向上や進路指導の充実を求める声があります。



[中高一貫校(市立浦和中・高等学校)]

取組内容

- 平成23年度末までに、有識者などからなる「さいたま市立高等学校教育推進委員会」の報告を踏まえ、市立高校4校の中長期的な将来構想として、各学校における「特色ある学校づくり計画」を策定します。
- 平成24年度から、「特色ある学校づくり計画」に基づき、新たに単位制、探究型、総合選択制などの学校運営を実施し、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。中高一貫教育校に関する教育成果を活用し、質の高い特色のある学校づくりを推進します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
各学校における「特色ある学校づくり計画」の策定		→			
計画の実施					→
中高一貫校の教育成果の活用		→			
		中間検証			6年間の検証

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課 (問合せ先: 048-829-1671)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
学校における検討の最終報告の実施(7月) 第3回市立高等学校教育満足度調査の実施(12月~)	学校における検討の最終報告の実施(7月) 市立高等学校教育満足度調査の実施(1月)		・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。
(取組状況) ・「特色ある学校づくり」計画の最終報告を踏まえ、将来構想検討委員会において、各校の計画を策定しました。 浦和高校:「中高一貫教育」の成果検証 浦和南高校:進学重点型単位制高校への移行 大宮北高校:理数科の設置 大宮西高校:グローバル先進校としての教育の推進		(主な成果等) 市立高等学校教育満足度調査より生徒満足度の変遷 (平成21年度~平成23年度) 市立高等学校4校全体	
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) ・教員の授業力向上を図るため、市立高等学校合同授業研究会を、1月に浦和南高等学校と大宮西高等学校で実施しました。			
(課題) ・「特色ある学校づくり計画」の中長期的展望を策定するとともに、市立浦和中・高等学校における中高一貫教育の成果検証を行う必要があります。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み			
市立4高校の「特色ある学校づくり」計画の実施 「特色ある学校づくり」計画の市民への公表 「特色ある学校づくり」計画に基づく中長期的な展望の検討	・浦和中・高校は、中高一貫教育校としての成果検証を実施します。 ・浦和南高校は、平成25年度からの進学重視型単位制高校への移行に向け、教室の整備、教育課程の編成等、準備をします。 ・大宮北高校は、平成26年度からの理数科設置に向けて、教育課程の編成に取組みます。 ・大宮西高校は、グローバル先進校として具体的な取組を検討します。	目標をおおむね達成			
(工程表)					
実施事業等	年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
各学校における「特色ある学校づくり計画」の策定		→			
計画の実施					→
中高一貫校の教育成果の活用		→			
		中間検証に向けた準備	中間検証の結果報告		6年間の検証
事業費(千円)		4,606	5,499	5,484	5,200

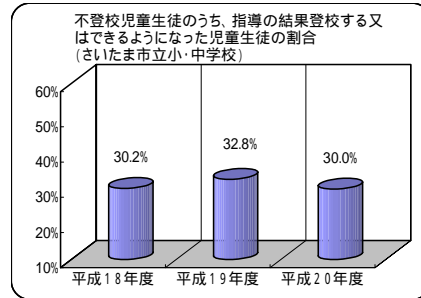
27 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。
(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度末までに、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。
- 平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、教職員研修の充実やいじめ問題の解消を目指した取組を推進します。

現状(平成21年3月末時点)

- 不登校の状態から登校できる状態となった児童生徒の割合は、30%です。
- 現代の子どもたちは、内面にストレスを抱え込みやすく、いじめや不登校、学校生活などに適応できないという問題が発生しています。
- さわやか相談員を、市立中学校57校に配置しています。
- 教育相談室は、市内に4か所開設しています。



取組内容

- 平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、調査研究を進め、その結果を踏まえて、いじめに対応するための教職員の研修やいじめ問題の解消を目指した取組を実施します。
- いじめ問題や不登校の解消を図るため、子どもの適切な状態把握や教育相談体制の充実(さわやか相談員配置の拡大、教育相談室・適応指導教室の充実、1区1名の臨床心理士配置)など、総合的な取組を実施します。
- いじめ問題の解消に向け、学校教育を通じて思いやりや生命尊重の心を育むための生命尊重教育を推進するとともに、緊急時のサポート体制を整備・充実します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
いじめ対策プロジェクトチームの設置・調査研究				
教職員研修の充実				
教育相談体制の充実				
さわやか相談員の配置拡大				

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課 (問合せ先: 048-829-1668)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b+																																																						
<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末までに不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導の結果、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合は、62.7%となりました。 	平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合が62.7%となったことなどを加点点評価。																																																							
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校の状態から継続して登校できるようになった児童生徒は平成22年度の41.3%から62.7%に増加しました。 不登校の児童生徒数は平成22年度の1,106人から990人に減少しました。 6月にいじめ撲滅強化月間を設定し、ポスター掲示や児童生徒会を主体とした取組などを行いました。 生命尊重教育に係る研究指定校・モデル校を小学校4校、中学校4校合計8校に委嘱しました。 市内5か所目の岩槻教育相談室と併設して適応指導教室を開設しました。 中学校配置のさわやか相談員を中学校区の小学校へ派遣して小学校の教育相談活動の充実に積極的に取り組みました。 <p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月に緊急アピール「とても大切なあなたたち」を全児童生徒及び保護者に配布するとともに、各地域にも配布するなどして命の大切さを周知しました。 市民に身近な教育相談室として、平成24年1月4日に、岩槻教育相談室を開設しました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年々不登校児童生徒の数は減少しているものの、長期化の傾向があり、より一層のきめ細かな個に応じた指導が必要となっています。また、不登校を未然に防ぐ取組を検討していく必要があります。 		<p>(主な成果等)</p> <table border="1"> <caption>不登校児童生徒数の改善状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>32.8%</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>26.3%</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>41.3%</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>62.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>不登校児童生徒数(さいたま市)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年度</td> <td>102</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>104</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>956</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>382</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>78</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さいたま市</td> <td>1,285 (1.30)</td> <td>1,255 (1.26)</td> <td>1,196 (1.20)</td> <td>1,106 (1.12)</td> <td>990 (1.00)</td> </tr> <tr> <td>埼玉</td> <td>7,355 (1.26)</td> <td>6,967 (1.19)</td> <td>6,545 (1.12)</td> <td>6,045 (1.04)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>125,951 (1.22)</td> <td>123,309 (1.20)</td> <td>119,201 (1.16)</td> <td>111,714 (1.15)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、出現率</p>		年度	割合	平成19年度	32.8%	平成20年度	30.0%	平成21年度	26.3%	平成22年度	41.3%	平成23年度	62.7%	年度	小学校	中学校	平成19年度	102	164	平成20年度	104	25	平成21年度	956	24	平成22年度	382	72	平成23年度	78	21	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	さいたま市	1,285 (1.30)	1,255 (1.26)	1,196 (1.20)	1,106 (1.12)	990 (1.00)	埼玉	7,355 (1.26)	6,967 (1.19)	6,545 (1.12)	6,045 (1.04)		全国	125,951 (1.22)	123,309 (1.20)	119,201 (1.16)	111,714 (1.15)	
年度	割合																																																								
平成19年度	32.8%																																																								
平成20年度	30.0%																																																								
平成21年度	26.3%																																																								
平成22年度	41.3%																																																								
平成23年度	62.7%																																																								
年度	小学校	中学校																																																							
平成19年度	102	164																																																							
平成20年度	104	25																																																							
平成21年度	956	24																																																							
平成22年度	382	72																																																							
平成23年度	78	21																																																							
年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																				
さいたま市	1,285 (1.30)	1,255 (1.26)	1,196 (1.20)	1,106 (1.12)	990 (1.00)																																																				
埼玉	7,355 (1.26)	6,967 (1.19)	6,545 (1.12)	6,045 (1.04)																																																					
全国	125,951 (1.22)	123,309 (1.20)	119,201 (1.16)	111,714 (1.15)																																																					
<p>H24年度の主な目標と今後の取組内容等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24年度 主な目標等</th> <th>取組内容</th> <th>4年間の達成度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 各学校におけるいじめ撲滅の取組を充実させます。 生命尊重教育推進の全校実施を行います。 心と生活のアンケートの結果から、悩みや不安を持つ児童生徒の早期発見と早期解決のため、教育相談週間(日)の取組を充実させます。 小学校での相談活動を充実させ、小中学校の連携を図ります。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> いじめ撲滅強化月間の取組を充実させ、児童生徒の主体となった取組の充実を目指した指導・支援を行います。 生命尊重教育の全校実施のために指導主事の派遣を行い指導・支援を行います。 心と生活のアンケート結果を分析し、各学校へ指導・支援を行います。 小学校専任のさわやか相談員の相談活動を充実させるとともに、小中学校の連携のための指導・支援を行います。 </td> <td> <p>時期の遅れはあるが目標をおおむね達成</p> </td> </tr> </tbody> </table>		H24年度 主な目標等	取組内容	4年間の達成度	<ul style="list-style-type: none"> 各学校におけるいじめ撲滅の取組を充実させます。 生命尊重教育推進の全校実施を行います。 心と生活のアンケートの結果から、悩みや不安を持つ児童生徒の早期発見と早期解決のため、教育相談週間(日)の取組を充実させます。 小学校での相談活動を充実させ、小中学校の連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ撲滅強化月間の取組を充実させ、児童生徒の主体となった取組の充実を目指した指導・支援を行います。 生命尊重教育の全校実施のために指導主事の派遣を行い指導・支援を行います。 心と生活のアンケート結果を分析し、各学校へ指導・支援を行います。 小学校専任のさわやか相談員の相談活動を充実させるとともに、小中学校の連携のための指導・支援を行います。 	<p>時期の遅れはあるが目標をおおむね達成</p>																																																		
H24年度 主な目標等	取組内容	4年間の達成度																																																							
<ul style="list-style-type: none"> 各学校におけるいじめ撲滅の取組を充実させます。 生命尊重教育推進の全校実施を行います。 心と生活のアンケートの結果から、悩みや不安を持つ児童生徒の早期発見と早期解決のため、教育相談週間(日)の取組を充実させます。 小学校での相談活動を充実させ、小中学校の連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ撲滅強化月間の取組を充実させ、児童生徒の主体となった取組の充実を目指した指導・支援を行います。 生命尊重教育の全校実施のために指導主事の派遣を行い指導・支援を行います。 心と生活のアンケート結果を分析し、各学校へ指導・支援を行います。 小学校専任のさわやか相談員の相談活動を充実させるとともに、小中学校の連携のための指導・支援を行います。 	<p>時期の遅れはあるが目標をおおむね達成</p>																																																							
<p>(工程表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21(実績)</th> <th>H22(実績)</th> <th>H23(実績)</th> <th>H24(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施事業等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>いじめ対策プロジェクトチームの設置・調査研究</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教職員研修の充実</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育相談体制の充実</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>さわやか相談員の配置拡大</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>324,558</td> <td>341,662</td> <td>349,222</td> <td>342,314</td> </tr> </tbody> </table>				年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)	実施事業等					いじめ対策プロジェクトチームの設置・調査研究					教職員研修の充実					教育相談体制の充実					さわやか相談員の配置拡大					事業費(千円)	324,558	341,662	349,222	342,314																			
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)																																																					
実施事業等																																																									
いじめ対策プロジェクトチームの設置・調査研究																																																									
教職員研修の充実																																																									
教育相談体制の充実																																																									
さわやか相談員の配置拡大																																																									
事業費(千円)	324,558	341,662	349,222	342,314																																																					

28 ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、特別支援学級(注1)を市立小・中学校16校に新設し、54校とします。
- ・平成24年度末までに、発達障害・情緒障害通級指導教室(注2)を4校に新設し、7校とします。
- ・市南東部に肢体不自由児のための特別支援学校(注3)を平成24年度に新たに開校するとともに、市立養護学校の施設・設備の充実に向け準備を進めます。

現状(平成21年3月末時点)

- ・特別支援学級設置校は市立小・中学校38校、発達障害・情緒障害通級指導教室設置校は小学校3校、特別支援学校は1校です。

	特別支援学級		発達障害・情緒障害通級指導教室	
	小学校	中学校	小学校	中学校
西 区	2		大宮区	1
北 区	2	1	浦和区	1
大宮区	2	2	岩槻区	1
見沼区	2		合 計	3
中央区	5	2		0
桜 区	1			
浦和区	3	1		
南 区	2	1		
緑 区	3	1		
岩槻区	4	4		
合 計	26	12		

(平成21年3月末現在)

取組内容

- ・障害のある児童生徒の実態や通学の安全、利便性などを総合的に考慮し、特別支援学級の開設を進めます。
- ・通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の指導・支援を充実するため、各行政区の小学校に発達障害・情緒障害通級指導教室の新設を進めます。
- ・肢体不自由のある児童生徒数が居住地の近くで教育を受けられるようにするため、市の南東部に特別支援学校を新設するとともに、現存の市立養護学校を増築します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
特別支援学級の開設	小1校、中1校 (累計:小27校、中13校)	自閉症・情緒障害を3校に増設 (累計:小28校、中14校)	小4校、中2校 (累計:小32校、中16校)	小4校、中2校 (累計:小36校、中18校)
発達障害・情緒障害通級指導教室の新設		小1校、中1校 (累計:小4校、中1校)	小1校 (累計:小5校、中1校)	小1校 (累計:小6校、中1校)
特別支援学校の整備	新設:基本設計 増築:基本構想		増築:基本設計	新設:開校 増築:実施設計、整備工事

(注1)特別支援学級とは、障害のある児童生徒を対象に障害種別に設置される学級のこと。さいたま市には、知的障害、自閉症・情緒障害、弱視の特別支援学級がある。

(注2)通級指導教室とは、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育活動を補うため、通級による指導をする教室のこと。さいたま市には、発達障害・情緒障害、難聴・言語障害の通級指導教室がある。

(注3)特別支援学校とは、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由及び病弱のある児童生徒を就学させる学校のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 指導2課 (問合せ先: 048-829-1667)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b+																
特別支援学級を小学校4校中学校2校に新設 発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校1校に設置 新設特別支援学校の建設工事	特別支援学級を小学校4校中学校3校に新設 発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校1校に設置 新設特別支援学校の建設工事完了	達成度	b+																
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒、保護者、地域などのニーズに応えるため、大東、針ヶ谷、三橋、馬宮東小学校の計4校と田島、南浦和、大宮西中学校に計3校に特別支援学級を新設しました。 ・発達障害・情緒障害通級指導教室を日進北小学校に開設しました。 ・また、新設特別支援学校(緑区三室)の建設工事と開校準備等を完了させるとともに、市立養護学校の増改築に向けて基本設計を実施しました。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある児童生徒がより身近な学校で学べるよう、特別支援学級などの整備を進めています。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の開設等については、児童生徒、保護者、学校、地域のニーズ等に応じて柔軟かつ計画的に整備を進めていく必要があります。 		<p>・平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。特別支援学級を中学校に2校整備するところ、3校整備したことを加点評価した。</p> <p>(主な成果等)</p> <p>さいたま市内の特別支援学級に在籍する児童生徒数等</p> <table border="1"> <caption>特別支援学級設置状況</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>設置学校数(校)</th> <th>学級数(学級)</th> <th>児童生徒数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>40</td> <td>117</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>42</td> <td>127</td> <td>697</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>49</td> <td>135</td> <td>709</td> </tr> </tbody> </table>		年度	設置学校数(校)	学級数(学級)	児童生徒数(人)	H21	40	117	680	H22	42	127	697	H23	49	135	709
年度	設置学校数(校)	学級数(学級)	児童生徒数(人)																
H21	40	117	680																
H22	42	127	697																
H23	49	135	709																

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
特別支援学級を小学校4校、中学校2校に新設 通級指導教室を小学校1校に設置 特別支援学校の開校、市立ひまわり特別支援学校の増改築の実施設計	・特別支援学級・通級指導教室の新設につきましては、条件が整備された学校について、さらに積極的に設置を検討していきます。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
特別支援学級の開設	小1校、中1校 (累計:小27校、中13校)	小1校、中1校 (累計:小28校、中14校)	小4校、中3校 (累計:小32校、中17校)	小4校、中2校 (累計:小36校、中19校)
発達障害・情緒障害通級指導教室の新設		小1校、中1校 (累計:小4校、中1校)	小1校 (累計:小5校、中1校)	小1校 (累計:小6校、中1校)
特別支援学校の整備	新設:基本設計 増築:基本構想	自閉症・情緒障害学級を3校に増設	増築:基本設計	新設:開校 増築:実施設計
事業費(千円)	80,995 (78,158)	212,910 (206,260)	861,723 (836,788)	65,145 (58,000)

事業費のカッコ書きは特別支援学校整備に要した額

29 学校教育における食育を推進します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、すべての小中学校で学校教育ファーム(注1)を実施します。
- ・平成24年度末までに、給食における県内地場産物活用率を30%に、米飯実施回数を週3.5回に増やします。
- ・平成24年度末までに、地元シェフによる学校給食を45校で実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・学校教育ファームについては、小学校18校で実施しています。
- ・県内地場産物活用率は18.7%、米飯給食実施回数は週3.1回です。
- ・PTA主催などによる「地元シェフによるスクールランチ食育プロジェクト」を、小学校1校で実施しました。

【さいたま市における県内地場産物活用率】

	食品数ベース(%) 11月第3週の給食使用食品数のうち地場産物食品数の割合				
	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
全国	21.2	23.7	22.4	23.3	23.4
埼玉県	15.4	17.6	18.9	18.5	19.1
さいたま市	-	-	-	17.4	18.7

取組内容

- ・すべての市立小・中学校で、農業体験や社会体験事業の活用、「さいたま土曜チャレンジスクール」(注2)との連携などにより、学校教育ファームを実施します。
- ・地元生産者との情報交換会を各区で実施し、地場産物の活用を推進するとともに、地元産米の活用を増やし、米飯実施回数の増加を図ります。
- ・子どもたちの食への関心を高めるため、市内の地元シェフによる学校給食を実施し、食育の推進を図ります。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
学校教育ファームの実施	小学校12校、中学校5校 (累計:小30校、中5校)	小学校30校、中学校10校 (累計:小60校、中15校)	小学校30校、中学校20校 (累計:小90校、中35校)	小学校12校、中学校22校 (累計:小102校、中57校)
地場産物活用の推進				30.0%
米飯実施回数の増加				週3.5回
地元シェフによる学校給食の実施		10校 (累計:10校)	15校 (累計:25校)	20校 (累計:45校)

(注1)学校教育ファームとは、児童生徒が生産者の指導を受けながら、自分で作物を育て食べるなどの農業体験の機会を提供する取組のこと。

(注2)さいたま土曜チャレンジスクールとは、さいたま市版の「土曜日寺子屋」のことで、土曜日等に実施する児童生徒の自主的な学習(補習・ものづくりなど)をサポートする場のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 健康教育課 (問合せ先:048-829-1679)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	a
学校教育ファーム新規実施校 小34校、中9校 (累計小100校、中25校) 県内地場産物活用率26.0% 米飯給食回数週3.4回 地元シェフによる学校給食15校実施	学校教育ファーム新規実施校 小36校、中36校 (累計小102校、中52校) 県内地場産物活用率27.2% 米飯給食回数週3.3回 地元シェフによる学校給食の実施 15校		
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育ファームを全ての小学校で実施したほか、中学校でも目標を大きく上回って実施しました。 ・県内地場産物活用率は5.9ポイント増加し、27.2%となりました。 ・米飯給食については、単独校基本献立の見直しや学校栄養士への呼びかけにより、昨年度より0.2回増加し、週3.3回となりました。 ・地元シェフによる地場産物を活用したメニュー提案による学校給食を15校で実施しています。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育ファームにおいては、市内事業者から種苗等の寄付を積極的に受けました。 <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育ファームについて、各学校の学校教育計画へ明確に位置づけるとともに、県内地場産物の活用について、より一層の呼びかけを行う必要があります。 		<p>(達成度及び評価理由)</p> <p>・小学校、中学校ともに教育ファーム実施校の目標数を前倒して達成したことから、進捗度を「a」と判断。</p> <p>(主な成果等)</p> <p>[学校教育ファームの成果]</p> <p>(1)児童生徒の感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちで協力してお米を育てたのでとても楽しかった。 ・農家の方々がお米や野菜を苦労して育てているのだと分かった。これからは「ありがとう」の気持ちをもって食べたい。 <p>(2)学校教育ファームの取組における教育的成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒がお米や食に対する興味・関心をより高めることができた。 ・食に対する学習や体験活動によって、児童生徒の食に対する知識が広がっただけでなく、食を楽しみ、大切にすることを学べた。 ・このように、学校教育ファームでの体験的活動によって、児童生徒に食に対する関心・意欲を高め、食に対する感謝の心も醸成するなど教育的成果が高まっている。 	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
学校教育ファーム小学校1校、中学校5校 (累計小学校103校、中学校57校) 県内地場産物活用率30.0% 米飯給食回数週3.5回 地元シェフ20校	・未実施校の学校教育計画に、学校教育ファームを位置づける。 ・地元生産者との情報交換会の開催、米飯給食の実施状況の説明会、推進事例紹介などを行う。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
学校教育ファームの実施	小学校7校、中学校12校 (累計:小23校、中12校)	小学校43校、中学校4校 (累計:小66校、中16校)	小学校36校、中学校36校 (累計:小102校、中52校)	小学校1校、中学校5校 (累計:小103校、中57校)
地場産物活用の推進		21.3%	27.2%	30.0%
米飯実施回数の増加		週3.1回	週3.3回	週3.5回
地元シェフによる学校給食の実施	1校 (累計:1校)	10校 (累計:11校)	15校 (累計:26校)	20校 (累計:46校)
事業費(千円)	0	50,000	75,000	100,000

30 メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度中に、メディアリテラシー教育(注1)を充実するため、携帯・ネットアドバイザー制度(注2)を創設します。
- 平成23年度末までに、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」をすべての市立小・中・特別支援学校で実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- メディアリテラシー教育については、教職員が児童生徒に情報活用能力を指導できるよう、研修会の実施や資料・情報モラル教育啓発DVDの配付を行っています。
- 携帯・ネットアドバイザー制度は、導入していません。
- 平成21年9月より、「ネット安心キーパー」(注3)が学校非公式サイト監視活動を始めました。

取組内容

- 平成22年度中に、携帯・ネットアドバイザー制度を創設し、携帯電話やインターネットの安全な使い方について詳しい講師を携帯・ネットアドバイザーとして委嘱します。
- 平成22年度から、携帯・ネットアドバイザーを活用し、地域全体の取組として児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を、すべての市立小・中・特別支援学校160校で実施します。
- ネットの匿名性を悪用した誹謗中傷等を防ぐため、「学校非公式サイト」などを継続的に監視し、不適切なものに関しては削除要請を行います。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
携帯・ネットアドバイザー制度の創設	→			
「携帯・インターネット安全教室」の実施	→			
「学校非公式サイト」などの監視活動の実施	→			
			全市立小・中学校 特別支援学校で実施	

- (注1)メディアリテラシー教育とは、児童生徒が情報モラルを身に付け、情報を適切に選択し、活用できる資質や能力を育成すること。
- (注2)携帯・ネットアドバイザー制度とは、携帯電話やインターネットの危険性や安全な使い方について詳しい講師を確保し、小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を行うこと。
- (注3)ネット安心キーパーとは、「学校非公式サイト」などを継続的に監視し、必要に応じて削除要請を行うなどの業務を行う人のこと。

所管課 教育委員会 学校教育部 教育研究所 (問合せ先: 048-836-1713)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b																																																
市立全小・中・特別支援学校160校での「携帯・インターネット安全教室」を継続して実施 市立全小・中・高・特別支援学校164校の「学校非公式サイト」などの監視活動を継続して実施	市立全小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を実施 市立全小・中・高・特別支援学校の「学校非公式サイト」などの監視・削除要請		平成23年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。																																																
<p>(取組状況)</p> <p>平成23年4月に通信事業者と携帯電話事業者に携帯・ネットアドバイザーを委嘱し、すべての市立小・中・特別支援学校160校で児童生徒、保護者、教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を実施しました。</p> <p>小・中学校における、掲示板等への不適切な書き込みやチェーンメール等のネットトラブルは、前年度の97件に対して、今年度は91件でした。</p> <p>掲示板等への書き込みについては、「学校非公式サイト等監視業務」を実施した結果、個々の書き込み約63万件を目視確認し、そのうち77件の不適切な書き込みや動画に対して削除要請を行い、56件を削除することができました。</p> <p>これまで発見しにくく潜在化していたネットトラブルを確認できるケースが増え、各学校において、児童生徒に対し効果的にメディアリテラシー教育を推進することができるようになりました。</p>		<p>(主な成果等)</p> <p>「携帯・インターネット安全教室」の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学・特支</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td> <td>102校</td> <td>58校</td> <td>160校</td> </tr> <tr> <td>参加児童生徒数</td> <td>12,339人</td> <td>27,832人</td> <td>40,171人</td> </tr> <tr> <td>保護者が参加した学校数</td> <td>43校</td> <td>23校</td> <td>66校</td> </tr> <tr> <td>保護者参加数</td> <td>1,691人</td> <td>928人</td> <td>2,619人</td> </tr> </tbody> </table> <p>「携帯・インターネット安全教室」後の児童生徒アンケート結果(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>携帯電話やインターネットについて</th> <th>小学校</th> <th>中・特</th> <th>全体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>便利なところを知ることができましたか?</td> <td>ア 96.3</td> <td>イ 90.2</td> <td>92.1</td> </tr> <tr> <td>イ 3.7</td> <td>9.8</td> <td>7.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使い方によっては危険なことがあるというところを知ることができましたか?</td> <td>ア 99.0</td> <td>97.2</td> <td>97.8</td> </tr> <tr> <td>イ 1.0</td> <td>2.8</td> <td>2.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事件やトラブルにあわないようにするための方法を知ることができましたか?</td> <td>ア 95.8</td> <td>93.5</td> <td>94.2</td> </tr> <tr> <td>イ 4.2</td> <td>6.5</td> <td>5.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 知ることができた。 イ 知ることができなかった。</p>			小学校	中学・特支	合計	実施校数	102校	58校	160校	参加児童生徒数	12,339人	27,832人	40,171人	保護者が参加した学校数	43校	23校	66校	保護者参加数	1,691人	928人	2,619人	携帯電話やインターネットについて	小学校	中・特	全体	便利なところを知ることができましたか?	ア 96.3	イ 90.2	92.1	イ 3.7	9.8	7.9		使い方によっては危険なことがあるというところを知ることができましたか?	ア 99.0	97.2	97.8	イ 1.0	2.8	2.2		事件やトラブルにあわないようにするための方法を知ることができましたか?	ア 95.8	93.5	94.2	イ 4.2	6.5	5.8	
	小学校	中学・特支	合計																																																
実施校数	102校	58校	160校																																																
参加児童生徒数	12,339人	27,832人	40,171人																																																
保護者が参加した学校数	43校	23校	66校																																																
保護者参加数	1,691人	928人	2,619人																																																
携帯電話やインターネットについて	小学校	中・特	全体																																																
便利なところを知ることができましたか?	ア 96.3	イ 90.2	92.1																																																
イ 3.7	9.8	7.9																																																	
使い方によっては危険なことがあるというところを知ることができましたか?	ア 99.0	97.2	97.8																																																
イ 1.0	2.8	2.2																																																	
事件やトラブルにあわないようにするための方法を知ることができましたか?	ア 95.8	93.5	94.2																																																
イ 4.2	6.5	5.8																																																	
<p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <p>すべての市立小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を企業の社会貢献事業と連携し無料で実施しました。また、参加した多くの保護者に対しても情報提供や啓発を行うことができました。</p>																																																			
<p>(課題)</p> <p>保護者への情報提供や啓発を充実させ、保護者が子どもに対して携帯電話やインターネットの安全な使い方を指導できるよう支援する必要があります。</p>																																																			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み																				
市立全小・中・特別支援学校162校での「携帯・インターネット安全教室」を継続して実施 「携帯・インターネット安全教室」の事後アンケートにおいて、内容理解度90%以上市立全小・中・高・特別支援学校166校の「学校非公式サイト」等の監視活動を継続して実施	新たに埼玉県警察本部とも連携し、「携帯・インターネット安全教室」を充実させます。 「学校非公式サイト」などの監視を継続して実施します。	目標をおおむね達成																				
<p>(工程表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H21(実績)</th> <th>H22(実績)</th> <th>H23(実績)</th> <th>H24(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>携帯・ネットアドバイザー制度の創設</td> <td>→</td> <td>(4月)「携帯・ネットアドバイザー」委嘱、制度創設</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「携帯・インターネット安全教室」の実施</td> <td></td> <td>全市立小・中学校 特別支援学校で実施</td> <td></td> <td>埼玉県警との連携</td> </tr> <tr> <td>「学校非公式サイト」などの監視活動の実施</td> <td>(9月)「ネット安心キーパー」の活動開始</td> <td></td> <td></td> <td>監視活動を継続</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)	携帯・ネットアドバイザー制度の創設	→	(4月)「携帯・ネットアドバイザー」委嘱、制度創設			「携帯・インターネット安全教室」の実施		全市立小・中学校 特別支援学校で実施		埼玉県警との連携	「学校非公式サイト」などの監視活動の実施	(9月)「ネット安心キーパー」の活動開始			監視活動を継続
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)																		
携帯・ネットアドバイザー制度の創設	→	(4月)「携帯・ネットアドバイザー」委嘱、制度創設																				
「携帯・インターネット安全教室」の実施		全市立小・中学校 特別支援学校で実施		埼玉県警との連携																		
「学校非公式サイト」などの監視活動の実施	(9月)「ネット安心キーパー」の活動開始			監視活動を継続																		
事業費(千円)	2,177	5,313	6,337	648																		

33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内)

《33-1 高齢者サロン》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、市内全47地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施します。
- ・平成24年度末までに、老人福祉センターを2か所増やし、全10区に整備します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・地区社会福祉協議会が、自治会や老人クラブを単位として、高齢者サロンを実施しています。
- ・老人福祉センターは、8区に整備しています。

【高齢者サロン実績】

区	高齢者サロン実施地区社協数	老人福祉センター設置状況
西	3	
北	4	
大宮	5	
見沼	3	
中央	1	
桜	0	
浦和	4	-
南	1	-
緑	3	
岩槻	2	
計	26	

取組内容

- ・地域の高齢者が集う場としての高齢者サロンの活動について、未実施の地区に実施のノウハウを伝える説明会を開催するなどの方法により、全地区への高齢者サロンの展開を促進します。
- ・老人福祉センターを浦和区と南区に整備します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
高齢者サロン未実施地区への説明・開設支援	実施地区(累計:30地区)	9地区(累計:39地区)	4地区(累計:43地区)	4地区(累計:47地区)
老人福祉センターの整備			浦和区	南区

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C
43地区社協でのサロン開催 浦和区内の老人福祉センターの開設 南区内の老人福祉センター開設準備	地区社協内の43地区のうち31地区で高齢者サロン開催 南区内の老人福祉センター(武蔵浦和荘)開設準備		
(取組状況) ・サロンの実施に対して、社会福祉協議会から補助金が交付されている場合でも、更にさいたま市ふれあい福祉基金運用補助金(経費の80%30万円まで)の対象となるよう制度を改正し、サロンの運営への支援を図り、未実施の地区のうち1地区に新設されました。 ・平成23年5月に、高齢者サロン事業の拠点施設として、老人福祉センター仲本荘を浦和区に開設しました。 ・南区内の老人福祉センターの開設準備は、建設中の建物火災により中断しています。 (市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)			・市社協の補助金を活用した地区社協での高齢者サロンは、開催地区数を拡大することができなかったため、「C」と判断。
(課題) ・各地区で取組状況が異なっており、地域格差が課題である。			



H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
未実施地区(16地区)でのサロン事業実施支援 南区老人福祉センター(武蔵浦和荘)の開設	先駆的取組例等を自治会及び地区社会福祉協議会に示し、見守り協力員事業への協力呼びかけとともに、取組みが遅れている地域に対してふれあい福祉基金を使った補助制度を周知しながらアプローチします。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
高齢者サロン未実施地区への説明・開設支援	実施地区(累計:27地区)	実施地区(累計:30地区)	実施地区(累計:31地区)	16地区(累計:47地区)
老人福祉センターの整備	準備	準備	浦和区老人福祉センター(仲本荘)開設	南区開設
事業費(千円)	13,809	13,350	208,000	62,400

34 シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。(4年以内)

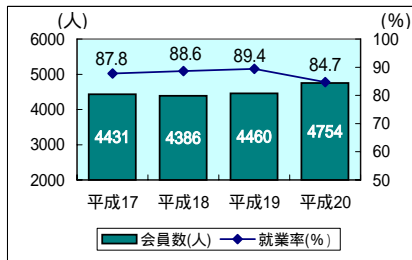
数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、シルバー人材センター(注1)の会員数を6,300人に、年間就業率を90%にします。
- ・平成24年度末までに、シルバーバンク(注2)のマッチング数を年間300件以上にします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・シルバー人材センターの会員数は4,754人で、就業率は85%です。
- ・シルバーバンクのマッチング数は、38件です。

【シルバー人材センターの会員数と就業率】



取組内容

- ・シルバー人材センターの会員増や就業先拡大について周知活動などを行い、事業運営を支援します。
- ・社会福祉協議会や市民活動団体などの関係団体と連携を図り、シルバーバンク登録者の活動の場を確保します。
- ・「シニア生き方発見セミナー」など、団塊の世代などを対象としたセミナーを充実します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
シルバー人材センターの会員数の拡大	646人 (累計:5,400人)	300人 (累計:5,700人)	300人 (累計:6,000人)	300人 (累計:6,300人)
シルバーバンクのマッチング数の拡大	150件	200件	250件	300件
シニア生き方発見セミナーなどの充実				

(注1)シルバー人材センターとは、高齢者雇用安定法により設立された公益法人。高齢者のために臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事への就業の提供・支援などを業務としている。

(注2)シルバーバンクとは、地域の中で様々な活動を希望する高齢者を4種類の人材バンクに登録し、専任のコーディネーターによって、地域活動の人材を求める団体・施設等とのマッチングを行っている。

所管課 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課 (問合せ先: 048-829-1260)

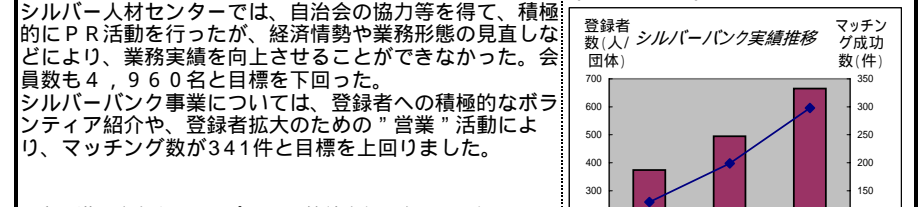
しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	b
シルバー人材センターの累計会員数6,000人 シルバーバンクのマッチング数250件 シニア生き方発見セミナーの開催	シルバー人材センターの累計会員数4,960人 シルバーバンクマッチング数341件 3月3日シニア生き方発見セミナー開催90名	達成度	b

(取組状況) シルバー人材センターでは、自治会の協力等を得て、積極的にPR活動を行ったが、経済情勢や業務形態の見直しなどにより、業務実績を向上させることができなかった。会員数も4,960名と目標を下回った。シルバーバンク事業については、登録者への積極的なボランティア紹介や、登録者拡大のための「営業」活動により、マッチング数が341件と目標を上回りました。



(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組) [シルバー人材センター] きびしい現状に対する共通認識を持ち、サービスに対する意識を高く持つよう会員研修の中で意識付けを行いました。
[シルバーバンク事業]

(課題) ・シルバー人材センターの会員数について、業務量増加が伴わなければならないものであるため、業務拡大が必要である。

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
シルバー人材センターの累計会員数5,260人 シルバーバンクのマッチング数300件	シルバー人材センターでは事業拡大に向け、新規事業や既存事業の拡大などに取組む。シルバーバンク事業においては、事業拡大のために介護ボランティア制度をはじめ、各ポイント制度との連携を図り、積極的な広報や他団体等との連携を図ります。	目標を未達成

年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
シルバー人材センターの会員数の拡大	295人 (累計:5,049人)	103人 (累計:5,152人)	192人 (累計:4,960人)	300人 (累計:5,260人)
シルバーバンクのマッチング数の拡大	130件	199件	341件	300件
シニア生き方発見セミナーなどの充実	2回開催(6月・3月)	2回開催(11月・2月)	開催	
事業費(千円)	216,074	211,984	203,010	210,172

35 シニアユニバーシティを充実します。(4年以内)

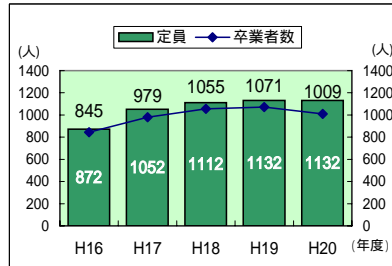
数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成24年度末までに、定員を1割増やし1,245人とします。
- ・平成23年度末までに、卒業生の活動拠点となる施設を整備します。
- ・平成24年度末までに、校友会活動に参加する卒業生を9割以上とします。
- ・大学院卒業生のうち平成21年度は1割の50人を、22年度以降は2割の100人をシルバーバンクへ登録します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・シニアユニバーシティは、一般教養を学ぶ大学(定員564人)・大学院(定員528人)を各5校、IT科と音楽科を学ぶ専門課程(定員40人)を大学院大宮中央校に設置しています。
- ・卒業後の諸活動を行うシニアユニバーシティ校友会連合会が組織されており、約6割が参加しています。

[シニアユニバーシティの定員と卒業生の推移]



取組内容

- ・アンケート調査などにより高齢者のニーズを把握し、カリキュラムの見直しや専門課程の新設を行います。
- ・平成23年度末までに、5校舎をとりまとめる本部機能を備えた、卒業生の活動拠点となる施設を整備します。
- ・入学募集案内の中に、卒業後は地域貢献や社会活動への参画を促す内容などを盛り込み、シルバーバンクの登録者を増加します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
定員の拡大		→		
学科の新設		→		
卒業生の活動拠点の整備	→			
大学院卒業生のシルバーバンクへの登録者増	50名	100名	100名	100名

所管課 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課 (問合せ先: 048-829-1260)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C
定員60名拡大 北大宮校(大学)の設置、 北大宮校(大学院)の設置準備 卒業生の活動拠点の整備 大学院卒業生のシルバーバンクへの登録者100名/年	定員60名拡大 北大宮校(大学)の設置、北大宮校(大学院)の設置準備、地域活動講座で福祉専修科卒業生による発表実施 整備に向けて備品の準備 地域活動講座の際にシルバーバンクの紹介・登録受付実施 大学院卒業生の登録者5名(ただし大学卒業生の登録者16名)	達成度	C
<p>(取組状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年5月に北大宮校(大学)を新設し定員を60名拡大。北大宮校(大学)卒業生が大学院に進めるよう、北大宮校(大学院)の設置準備を実施。 ・平成24年2月、実際に地域活動をしている方による地域活動講座を全校生徒を対象として実施。 ・地域活動講座でシルバーバンクの登録受付実施。 ・平成24年度募集では応募資格に地域社会活動へ参加できる方を明記。 <p>(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)</p> <p>地域活動講座の講座内容を見直し、福祉専修科卒業生等が、学生に自分自身の活動状況を伝え、地域活動参加促進を図りました。</p> <p>(課題)</p> <p>シルバーバンクへの登録者が伸び悩んでおり、地域活動に取り組める人材をより多く育成できるよう、地域活動に興味を持てるような講座を、現在行っている講座以外にも実施してゆく必要があります。</p>		<p>の目標は達成したが、の目標(平成23年度の大学院卒業生のうちシルバーバンクへの登録者100名)が5名と著しく低かったため「C」と判断。</p> <p>(主な成果等)</p> <p>[シニアユニバーシティの定員と卒業生の推移]</p>	

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み		
定員60名拡大 (仮称)シニアユニバーシティ本部校舎の備品・利用ルール等の準備 大学院卒業生のシルバーバンクへの登録者100名/年	北大宮校大学院を新設し定員拡大。平成25年4月開設に向けた準備。については、大学の応募資格に地域社会活動へ参加できる方を追加し、併せて地域活動に興味を持てるような講座を増やすようカリキュラムを見直します。	目標をおおむね達成		
(工程表)				
年度	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
実施事業等				
定員の拡大	定員増員準備	定員60名拡大	定員60名拡大	定員60名拡大
学科の新設	福祉科新設準備	福祉科設置 北大宮校設置準備	北大宮校(大学院)準備	北大宮校(大学院)設置
卒業生の活動拠点の整備	整備場所確定	基本計画・基本設計	備品検討	備品・利用ルール準備
大学院卒業生のシルバーバンクへの登録者増	10名	26名	5名	100名
事業費(千円)	12,392	12,106	12,018	16,364

36 高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。(4年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度中に、65歳以上の市民に配布している「シルバーカード(注1)」を提示することにより、市内の店舗で割引などの優待が受けられる「(仮称)シルバー元気応援ショップ制度」を創設します。
- 平成22年度中に協賛店600店舗で開始し、平成24年度末までに1,000店舗に増やします。

現状(平成21年3月末時点)

- 「シルバーカード」により、市内の老人福祉センターを無料で利用できる制度はありますが、市内の店舗で割引を受けられる制度はありません。

【さいたま市シルバーカード】



取組内容

- 市内の商店会連合会や商工会議所などと連携して、「(仮称)シルバー元気応援ショップ制度」の協賛店を募ります。
- 協賛店には、協賛ステッカーやポスターを配布します。
- 協賛店リストをホームページで公表するとともに、65歳以上市民(約24万人)へ送付します。市報やホームページなどで、「(仮称)シルバー元気応援ショップ制度」の周知を行います。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
協賛店の募集・登録			600店舗	200店舗 (累計:800店舗)	200店舗 (累計:1,000店舗)
協賛ステッカー・ポスター配布					
店舗リストの送付などによる制度の周知					

(注1)シルバーカードとは、65歳以上の市民に介護保険被保険者証送付時などに発行しているもの。緊急時の連絡先などが記入できるようになっている。

所管課 保健福祉局 福祉部 高齢福祉課 (問合せ先: 048-829-1259)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価

取組実績(平成24年3月末時点)

達成度及び評価理由

H23年度 主な目標等	H23年度 主な実績	達成度	C
協賛店数200店舗(累計1,102店舗) 協賛店紹介冊子の作成・周知 事業効果測定方法の検討	協賛店数111店舗(累計1,013店舗) 民間の情報誌に協賛店を掲載し周知 事業効果測定方法の検討の実施		平成23年度の協賛店数が目標に達しなかったため「C」と判断。
(取組状況) 平成23年度は、秩父市との連携により秩父市内の店舗からも協賛をいただき、最終的に111店舗から協賛を得て、累計協賛店数は1,013店舗となりました。 また、協賛店の周知としては、埼玉新聞社が発行する季刊誌SaBiにシルバー元気応援ショップの制度紹介と協賛店一覧を掲載してもらうことで、費用の削減に努めました。	(主な成果等) 【埼玉新聞社 SaBi冬春号】 		
(市民満足度向上やコストパフォーマンス等効率化に向けた取組)	協賛店の周知について、民間の情報誌へ無料で協賛店一覧を掲載してもらった。		
(課題) 高齢者のいる全世帯に市の高齢者施策と合わせた冊子を配布予定。この冊子で、どこまで制度のアピールができるかが課題。			

H24年度の主な目標と今後の取組内容等

4年間の達成度

H24年度 主な目標等	取組内容	達成度の見込み
協賛店数200店舗(累計1,213店舗) 協賛店紹介冊子の作成・周知	引き続き協賛店の拡大や制度・協賛店の周知に努める シニアユニバーシティ学生等への周知を徹底し、利用状況の調査を行う。	目標をおおむね達成

実施事業等	年度			
	H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(予定)
協賛店の募集・登録	募集準備	902店舗	111店舗 (累計:1,013店舗)	200店舗 (累計:1,213店舗)
協賛ステッカー・ポスター配布				
店舗リストの送付などによる制度の周知		協賛店紹介冊子作成・配布	市HPや民間の情報誌を活用し周知	
事業費(千円)	0	6,715	590	1,300